


整理番号 41

決裁	会派代表者		経理責任者		経理担当者	
----	-------	-----------------------------------------------------------------------------------	-------	-----------------------------------------------------------------------------------	-------	-------------------------------------------------------------------------------------

使途項目 サーチキー 支出証拠書

778 - 001

(会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ - 伴 卓)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内 容	書籍購入費		
年 月 日	平成30年 6月 29日	金 額	2,376 円

目 的	委員会及び一般質問における質疑のための調査研究資料とする。
使 途	書籍購入費
政務活動・ 県政との 関連性	委員会審議の参考とするための調査研究に用いる。および、県政報告会等での報告内容の正確な情報を得て、議会報告に努めるため。

《領収書貼付枠》
別紙参照

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動にかかるものである。	2,376円	100%	2,376 円

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

領収書

伴 卓 様

但し : クレジットカードにてお支払い

利用明細

注文番号 : 213310-20180629-0201446807

注文日 : 2018/06/29 22:27

発送日 : 2018/06/30

商品明細

商品コード	商品名	数量	単価(税込)	金額(税込)
9784907364083	みんなの教育 スウェーデンの「人を育てる」国家戦略	1	2,376	2,376

合計金額(税込) 2,376

支払金額 2,376

ご利用ありがとうございました。

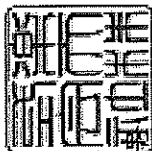
楽天株式会社

〒158-0094

東京都世田谷区玉川一丁目14番1

TEL: 03-6221-7618

e-mail: info@books.rakuten.co.jp



整理番号 42

決裁	会派代表者		経理責任者		経理担当者	
----	-------	--	-------	--	-------	--

使途項目 サーチキー 支出証拠書

778 - 001

(会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ - 伴 卓)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内容	書籍購入費		
年月日	平成30年 6月 29日	金額	1,944 円

目的	委員会及び一般質問における質疑のための調査研究資料とする。
使途	書籍購入費
政務活動・ 県政との 関連性	委員会審議の参考とするための調査研究に用いる。および、県政報告会等での報告内容の正確な情報を得て、議会報告に努めるため。
<<領収書貼付枠>> 別紙参照	

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動にかかるものである。	1,944	100%	1,944 円

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

領収書

伴 卓 様

但し : クレジットカードにてお支払い

利用明細

注文番号 : 213310-20180629-0103425830

注文日 : 2018/06/29 22:39

発送日 : 2018/06/30

商品明細

商品コード	商品名	数量	単価(税込)	金額(税込)
9784990813734	よくわかる地方交付税	1	1,944	1,944

合計金額(税込) 1,944

支払金額 1,944

ご利用ありがとうございました。



楽天株式会社

〒158-0094

東京都世田谷区玉川一丁目14番1

TEL: 03-5221-7618

e-mail: info@books.rakuten.co.jp

整理番号 43

決裁	会派代表者		経理責任者		経理担当者	
----	-------	--	-------	--	-------	--

使途項目 サーチキー 支出証拠書

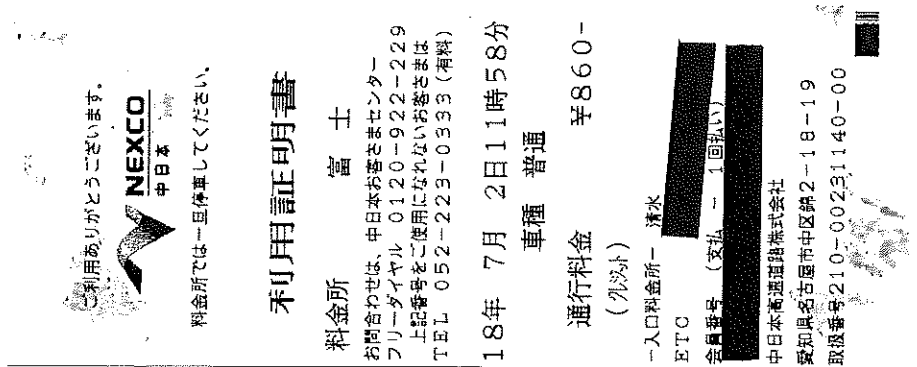
774 - 003

(会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ - 伴 卓)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請情報活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内 容	要望・陳情相談に関する所管課の職員と打ち合わせ		
年 月 日	平成30年 7月 2日	金 額	860 円

目 的	各種打ち合わせのため登庁 (マーケティング課ほか)
使 途	旅費交通費 (高速道路代)
政務活動・ 県政との 関連性	県事業の進捗関係および地元からの要望事項について担当職員と打ち合わせを行った。

《領収書貼付枠》
別紙参照



按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動にかかるものである。	860 円	100%	860 円

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

整理番号	24
------	----

決裁	会派代表者		経理責任者		経理担当者	
----	-------	-----------------------------------------------------------------------------------	-------	-----------------------------------------------------------------------------------	-------	-------------------------------------------------------------------------------------

使途項目 サーチキー 支出証拠書

780 - 003

(会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ - 伴 卓)

経費項目	調査研究費・研修費・広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・ <u>事務費</u> ・事務所費・人件費		
内容	2018年5月分携帯電話使用料		
年月日	平成30年7月2日	金額	4,167 円

目的	2018年5月分携帯電話使用料
使途	通信費
政務活動・ 県政との 関連性	議員間や行政職員と連絡を取り合うなど、政務活動に関わる連絡を取り合うため。
<<領収書貼付枠>> 別紙参照 ※支払い計算について 総引き落とし金額=① ※通帳引き落とし額と合致 20,239円 政務活動に用いている携帯電話の利用金額=② 16,479円 端末代金=③ 8,145円 ①のうち②から③を引いた金額の、1/2を請求するものとする。 $(16,479円 - 8,145円) \times \frac{1}{2} = 4,167円$	

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
政務活動と私用で按分	8,334	1/2	4,167 円
		50%	

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。



ATMをご利用の際は
矢印の方向から挿入してください。

三井住友銀行
借入明細
借入期間：2007年06月26日～2007年07月31日
借入元金：20,239円

年	月	日	摘要(お客さまメモ)	お引き出し金額	お預け入れ金額	お預け入れ残高	取崩
01	30	06	26				
02	30	06	27				
03	30	06	28				
04	30	06	29				
05	30	06	30				
06	30	07	02	トコモ ケイタイ	20,239		
07	30	07	02				
08	30	07	05				
09	30	07	10				
10	30	07	10				
11	30	07	10				
12	30	07	11				
13	30	07	12				
14	30	07	13				
15	30	07	20				
16	30	07	23				
17	30	07	24				
18	30	07	26				
19	30	07	26				
20	30	07	27				
21	30	07	27				
22	30	07	30				
23	30	07	31				
24	30	07	31				

手続きカンタン・安心・上質なカードローン

・使いみち自由 ・最高800万円 ・もしもの時の保険付きで安心を確保
 ※インターネットでもお申込みいただけます <http://www.surugabank.co.jp/reserved>

内訳項目 BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	金額 (円)	内訳金額 (円) AMOUNT (YEN)	内訳等詳細 (DETAILS OF BREAKDOWN)	税区分 (TAX)
【合計請求額の請求内訳】			詳細は電話番号毎内訳をご覧ください。	
◇基本使用料 (計)	4,400	4,400	基本使用料	合 算
◇通話料・通信料 (計)	176	36	X I ・SMS通信料	合 算
		140	他社接続サービス通信料	合 算
◇パケット定額料等 (計)	6,500	6,000	パケット定額料 (シェア)	合 算
		500	シェアオプション定額料	合 算
		0	バック定額通信料	合 算
◇その他ご利用料金等 (計)	-2,428	2,350	付加機能使用料等	合 算
		0	ドコモWiFi利用料	合 算
		-4,742	月々サポート適用額	内 税
		4	ユニバーサルサービス料	合 算
		-40	eピリング割引料	合 算
◇端末等代金分割支払金	10,521	10,521	端末等代金分割支払金	非対象等
◇消費税等相当額 (計)	1,070	1,070	消費税等相当額 (合計)	
◇合計	20,239	① 20,239	合計	(2回線請求分)

ユニバーサルサービス料について

ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス (NTT東西の加入電話等) の提供を確保するためにご負担いただく料金です。
 なお、社団法人電気通信事業者協会から1番号当たりの費用 (番号単価) が公表されています。

内訳項目 金額 (円) BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額 (円) AMOUNT (YEN)	内訳等詳細 (DETAILS OF BREAKDOWN)	税区分 (TAX)
		ご利用期間 (5/1~5/31)	
◇基本使用料 (計) 2,700	2,700	カケホーダイプラン (スマホ/タブ) iPhone	合 算
◇通話料・通信料 (計) 176	36	XI・SMS通信料	5月ご利用分 合 算
	140	他社接続サービス通信料 [XI]	5月ご利用分 合 算
		ナビダイヤル等	
◇パケット定額料等 (計) 6,000	6,000	ウルトラデータLパック定額料	合 算
	0	(参考) 当月ご利用データ量 (シェアグループ合計)	8.5G (通信速度制限含む) 合 算
	0	(参考) 当月ご利用データ量	7.9G (通信速度制限含む) 合 算
◇その他ご利用料金等 (計) -1,334	300	spモード利用料	合 算
	750	ケータイ補償 iPhone & iPad 750	合 算
	50	ケータイお探しサービス利用料	合 算
	-50	ケータイお探しサービス割引料	合 算
	300	ドコモWiFi利用料 (spモード)	合 算
	-300	永年キャンペーン割引料 (ドコモWiFi)	合 算
	-2,366	月々サポート適用額	本回線は6回目の適用 (全24回) 内 税
	2	ユニバーサルサービス料/基本	1番号あたり2円のご請求となります 合 算
	-20	eピリング割引料	5月請求分 合 算
◇端末等代金分割支払金 8,145 ③	3,690	端末等代金分割支払金	20回目のご請求です。(全24回) 非対象等
		ご請求は2018年10月請求迄で、分割支払金残額は	14,760円です。
	4,455	端末等代金分割支払金	6回目のご請求です。(全24回) 非対象等
		ご請求は2019年12月請求迄で、分割支払金残額は	80,190円です。
◇消費税等相当額 (計) 792	792	消費税等相当額 (合計)	合算表示の料金合計×8%
◇合計 ② 16,479	16,479	合計	
		<NTTドコモからのお知らせ>	
		○継続利用期間は、5月末で	1年8か月となりました。
		○カケホーダイ/ライトプランご契約期間は5月末で	1年8か月となりました。
		○ポイントのお知らせ	
		今月のご利用金額に対する獲得ポイントは、	70です。
		(ポイント進呈の対象になるご利用金額は、	7,577円です。)
		※その他の獲得ポイントはWEBをご確認ください。	
		○ステージのお知らせ	
		5月末のステージは、	1stステージです。
		※その他のステージ情報はWEBをご確認ください。	

内訳項目 金額 (円) BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額 (円) AMOUNT (YEN)	内訳等詳細 (DETAILS OF BREAKDOWN)	税区分 (TAX)
◆		ご利用期間 (5/1~5/31)	
◇基本使用料 (計) 1,700	1,700	データプラン (スマホ/タブ) iPad	合 算
◇パケット定額料等 (計) 500	500	Xiシェアオプション定額料	合 算
	0	(参考) 当月ご利用データ量 0.7G (通信速度制限含む)	合 算
◇その他ご利用料金等 (計) -1,094	300	spモード利用料	合 算
	600	ケータイ補償 iPhone & iPad 600	合 算
	400	dマガジン利用料	合 算
	300	ドコモWi-Fi利用料 (spモード)	合 算
	-300	永年キャンペーン割引料 (ドコモWi-Fi)	合 算
	-2,376	月々サポート適用額	本回線は6回目の適用 (全24回)
	2	ユニバーサルサービス料/基本	1番号あたり2円のご請求となります
	-20	eピリング割引料	5月請求分
◇端末等代金分割支払金 2,376	2,376	端末等代金分割支払金	6回目のご請求です。(全24回)
		ご請求は2019年12月請求迄で、分割支払金残額は	42,768円です。
◇消費税等相当額 (計) 278	278	消費税等相当額 (合計)	合算表示の料金合計×8%
◇合計 3,760	3,760	合計	
		<NTTドコモからのお知らせ>	
		○継続利用期間は、5月末で	1年8か月となりました。
		○データプランのご契約期間は5月末で	1年8か月となりました。
		○ポイントのお知らせ	
		今月のご利用金額に対する獲得ポイントは、	10です。
		(ポイント進呈の対象になるご利用金額は、	1,282円です。)
		※その他の獲得ポイントはWEBをご確認ください。	
		○ステージのお知らせ	
		5月末のステージは、	1stステージです。
		※その他のステージ情報はWEBをご確認ください。	

整理番号 45

決裁	会派代表者		経理責任者		経理担当者	
----	-------	--	-------	--	-------	--

使途項目 サーチキー 支出証拠書

778 - 001

(会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ - 伴 卓)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内容	書籍購入費		
年月日	平成30年 6月 29日	金額	5,184 円

目的	委員会及び一般質問における質疑のための調査研究資料とする。
使途	書籍購入費
政務活動・ 県政との 関連性	委員会審議の参考とするための調査研究に用いる。および、県政報告会等での報告内容の正確な情報を得て、議会報告に努めるため。
<<領収書貼付枠>> 別紙参照	

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動にかかるものである。	5,184 円	100%	5,184 円

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

領収書

伴 卓 様

但し : クレジットカードにてお支払い

利用明細

注文番号 : 213310-20180629-0201289813

注文日 : 2018/06/29 22:37

発送日 : 2018/07/02

商品明細

商品コード	商品名	数量	単価(税込)	金額(税込)
9784862761408	学習する学校	1	5,184	5,184

合計金額(税込) 5,184

支払金額 5,184

ご利用ありがとうございました。



楽天株式会社

〒158-0094

東京都世田谷区玉川一丁目14番1

TEL: 03-6221-7618

e-mail: info@books.rakuten.co.jp

整理番号 46

決裁	会派代表者		経理責任者		経理担当者	
----	-------	-----------------------------------------------------------------------------------	-------	-----------------------------------------------------------------------------------	-------	-------------------------------------------------------------------------------------

使途項目 サーチキー 支出証拠書

774 - 003

(会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ - 伴 卓)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請情報活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内容	連合東海ブロック主催 政策研修会への参加		
年月日	平成30年7月9日	金額	27,700 27,700 円

目的	研修会に参加し、サービス産業の視点から考える働き方改革について調査
使途	旅費交通費
政務活動・ 県政との 関連性	サービス産業は直接消費者と接点を持つ業種が多い。その中で、悪質クレームへの対応を例に、働き方の在り方や、消費者の立場から見るサービス産業など、産業構造の要因を調査し、県民と接することの多い行政職においても共有部分があるとみて調査する。

《領収書貼付枠》

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動にかかるものである。	27,700円 27,700円	100%	27,700円 27,700円

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

00267

領収書

有交力馬主車印寺印
 2018年07月11日
 08:51まで

金 1200 円也

07月09日 08:51
 108-462-7870
 42616

スペースECO 新富士駅前第2

株式会社 **スペース24**
<http://www.space24.co.jp>

領収書 No 61
 窓口 No 1
 駅 No 51201510

領 収 書
 伴 すぐる 様

金額 ￥15,360円
 「消費税等込み」

但し、乗車券類(クレジット扱い)として

30年7月9日
 東海旅客鉄道株式会社
 ご利用いただきましてありがとうございます

印紙税申告納
 付につき名古屋中村
 税務署承認済

新富士駅
 現金出納社員

領収書 No 162
 窓口 No 216
 駅 No 440101

領 収 書
 伴 すぐる 様

金額 ￥6,350円
 「消費税等込み」

但し、乗車券類(クレジット扱い)として

30年7月9日
 東海旅客鉄道株式会社
 ご利用いただきましてありがとうございます

印紙税申告納
 付につき名古屋中村
 税務署承認済

東京駅
 現金出納社員

新富士 ⇄ 長野
 と
 長野 ⇄ 東京

東京 ⇄ 静岡

領収証

伴 卓 様 ^H 30年7月9日

74,790




但 新幹線乗車券
 上記正に領収いたしました

富士市川成島 658-1

内訳
 税抜金額
 消費税額等 (%)

チケット新富士
 TEL: 0545-36-266

(422,910-)

決裁	会派代表者		経理責任者		経理担当者	
<p>県外調査概要書</p> <p>平成30年7月9日</p> <p>会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ 伴 卓</p>						
目的	<p>連合東海ブロックが主催する政策研修会に参加し、県政における労働政策の課題について考える。今回の研修では「クレマー」に焦点を当て、労働者と消費者の双方から働き方について考える。</p>					
年月日	2018年7月9日					
場所	ロイヤルホテル長野（長野県長野市松代町西寺尾 1372-1）					
内容	<p>1 行程</p> <p>往路 自宅→駐車場：新富士駅→東京駅：乗り換え→長野→会場</p> <p>復路 会場→長野駅→東京駅：乗り換え→静岡（※翌日県庁にて打ち合わせのため前泊）</p> <p>2 応対者 ※別紙研修案内参照</p> <p>3 聴取内容</p> <p>主催：連合東海ブロック 2018 政策研修集会 講師：関西大学社会学部 教授 池内裕美先生 テーマ：苦情コミュニケーションの現状と課題 より良き消費社会の実現に向けて</p> <p>・はじめに</p> <p>今回の研修は、小売業・流通業界の視点で考える働き方改革です。その視点の一つに、お客様のクレームについて考えるというものでした。</p> <p>現在、日本の小売業界はインターネット通販に市場を奪われ、大変に厳しい情勢が続いています。消費者によっては店頭で実際の商品を確認し、購入はインターネットというケースも少なくありません。しかしながら、外食や生鮮品までインターネットですべて買うという人はそこまでではありません。ウェブ注文で自宅配送というサー</p>					

ビスは徐々に増えてきているというものの、基本的には多くの消費者が生鮮品は小売店に足を運んで買い物をしていますし、お取り寄せグルメもあります、飲食店に行く必要は当然あります。

これらの消費者と直接接点を持つ産業は、当然、苦情やクレームとの縁は切れません。業界で近年問題に成っているのが、悪質クレマーの存在です。

サービスや商品に落ち度があり、消費者が苦言を呈すのは当然の権利であります。しかしながら、近年その手法はエスカレートし、時に社会問題を引き起こします。苛烈な価格競争やサービス合戦は現場で働く勤労者を必要以上に疲弊させ、時に重大な事故を引き起こします。消費者が過剰なサービスを普遍的なものに捉えてしまうことによって、負のサイクルが発生してしまい、結果として消費者がサービスを受けられなくなってしまうというサイクルも考えなくてはなりません。

消費者は勤労者でもあるし、勤労者は消費者でもあります。社会のつながりをきちんと認識し、公正な雇用と社会経済を実現する為に、いま一度サービスの在り方について考える必要があります。

●悪質クレームについて考える

・苦情とクレームは同じか

「苦情」と「クレーム」は似ています。しかし、学術的には意味する概念が諸説解釈を含めても異なります。苦情とは、商品やサービス、あるいはスタッフの応対に対する不備や問題点があった場合に、怒りの矛先としてとりあえず当たってしまう行為といわれ、クレームはそれらの苦情に対してきちんと解決策を提示して、具体的な応対を求める行為であるといえます。つまり、苦情の英訳がクレームのようにとらわれがちですが、実は違います。

これを基礎に置いたうえで、悪質クレームとは、これらのボーダーが混同し、とにかく「俺はお客様だぞ」という意識のもとに、過度な応対、消費者からすれば誠意という名の特別扱いを求めることだといえます。

・従来の悪質クレームの傾向

次に、従来の悪質クレームについて考えます。製品やサービスに不備が発生した場合、その場で苦言を呈することはこれまでもありました。例えば製品を使っていて不良があった場合、商品を持ち込んで明白にクレームを言うことが出来ます。そして、お店側も商品交換や無償修理という応対が出来ます。また接客応対においてはその場で責任者が同席してお詫びをしたり、場合によってはお代を頂かなかつたりという選択肢もあります。つまり、その場できちんと応対することで（初期対応）、きちんと解決することが出来ました。中には、常識を超えた、半ば言いがかりに近い方もいたかもしれませんが、これは法的手段によって最悪の場合決着をつけることが出来ていたのかもしれませんが。

・現代社会におけるクレーマーの進化

現代社会におけるクレーマーは、時に度が過ぎてクレーマーが逮捕される事件も起きています。クレーマーは度を超すと、脅迫罪や強要罪が適応されます。店員に無理やり土下座をさせたり、過剰なサービスを求めたり、無償化を強要するなど、多岐にわたります。そして、これら一連のやり取りを、自分こそ正義かの如く、SNSなどに投稿をし、要求行為が社会問題化することがあります。

SNSは今、企業にとって大きな脅威の一つです。消費者にとって不満があれば即座にクレームとして投稿をしてしまいます。この投稿に対して「それは、あなたのわがままでしょ」と非共感する人もいれば、「そうだ!」と迎合してしまう人もいます。これによって、ほんの些細な投稿が、信ぴょう性もなく巷に蔓延してしまうことがあります。そして最悪の場合、店員が特定されてしまうことや、お店が営業不能に陥ってしまうこともあります。

クレームを言いたい消費者も、製造元に問い合わせる前にSNSに投稿し、予想に反して拡散してしまうことがあります。結果、企業の側がSNS上で知りうるケースも少なくありません。SNSクレーム投稿の恐ろしいところは、冷静に考えれば些細なことが負の連鎖を生み出してしまう可能性が高い点です。

・最近の悪質クレーマーの分析と傾向

小売・流通業界（特に小売：エンドユーザーに近い業界）は団塊の世代のクレーマーに危機感を募らせています。2018年頃から団塊の世代が70歳以上に突入し、再任用なども終え、第二定年を迎えていきます。消費者社会学の分析では、社会的に肩書を持っていた方は悪質クレーマーになりやすいと考察されています。会社組織で、部長や取締役といった肩書を持っていた種の間はその感覚が抜けきらず、バイトやパートなど、正社員や責任者でないスタッフに應對されることを嫌がるそうです。一方で、それなりに肩書を有する責任者が應對をするだけで終息することもあるといえます。業界ではこの世代対策を考える動きもでています。

・サービスがクレームにつながる

お店などで不特定にサービスを提供する場合があります。もちろん、店主と常連さんの間柄がしっかりと構築されていれば問題は起きにくいかもしれませんが。しかしながら、お店の営業方針転換により値上げやサービス内容の変更をした場合、消費者が不満を抱いてしまうケースがあります。「以前はこうだった」というのが基準になってしまい、サービスが追いついていきません。これはサービスをする側も注意が必要になるケースです。きちんと業務とサービスを均一化、FC店であれば一本化することが必要だそうです。

・他社のサービスを引き合いに出すケース

本来消費者は、自分が欲しいものを自分で選び、対価を支払うのが当たり前です。しかしながら「〇〇はもっと安かった。もっとサービスが良かった」と言い、無理やり比較をしてくる方がいます。挙句の果てに、返品を求める方もいるそうです。自ら選んでお店に来て、購入しているのだから、クレームとしてはお門違いです。もちろん不当なクーリングオフは認められていません。

最近では、行政対するクレームでも同じ現象が起きています。違う自治体の取り組みを例に挙げ、あたかも主張が正当な理由のように行政サービスの提供を求めてくることあるといます。本来、これらを必要に応じて提案するのが議会の役割の一つですが、最近ではいきなり庁舎に訪れ、担当窓口に不満等を述べる市民がいるそうです。

・クレーム社会が加速した理由

近年のクレーム社会が加速した理由がいくつかあります。それは、圧倒的に消費者優先主義が敷かれてしまっているといえます。あるいは、企業側が顧客の取り合いによってサービスを激化し、負担が従業員に強いられ、結果としてサービスのクオリティにばらつきが発生し、クレームに繋がってしまっている状況です。企業側が負のスパイラルに陥ってしまい、結果的に従業員も負担に感じ辞めてしまい、店舗運営が立ち行かなくなり閉店を余儀なくされることもあります。

お店がる程度世間に迎合するのは必要かもしれませんが、決してお客様がすべて正しいということではない勇気を持つ必要があります。「お店側もルールを持ち、それに従えるお客さんがお店を選ぶ。」こういった、いわゆる格式のあるお店は現に存在します。当然、不特定多数の消費者をターゲットしているお店にとって同じ敷居を持つことは難しいかもしれません。しかしながら、消費者の側も、そろそろ過当なサービスに違和感を持ち、在り方を見直さなければいけないところに来ています。

まとめ：悪質クレームの今後と課題

本来、苦情やクレームは消費者の権利としては当然のものです。企業の側も不良品がゼロではないし、サービスを提供するのも生身の人間であり、フィーリングが合う・合わないということもあります。これらに対して「改善が必要だな」「不良品だから交換してほしい」という要求は当然の権利です。

しかしながら、企業のサービスが数多あるように、サービスの受け手も千差万別です。小売業であれば100%マニュアル通りに、作業をシステムチックに対応しても、言葉遣いや表情に不満を抱く消費者もいます。しかしながら、本来最低限のサービスをクリアしていれば、本来は苦情起因には成り得ません。しかしながら、昨今は消費者優先の時代。どの業種においてもお客様第一主義が間違った解釈で進んでしまっています。また、官公庁の窓口においても激しい言葉遣いをしている来庁者を見かけます。

行政サービスは平等でなければならないと思われていますが、実は求められるのは公正さです。行政職員も、この違いをきちんと説明できるようにしなければいけません。

消費者が優先されることはわかりますが、結果として巡り巡りそのしわ寄せは自身自身に訪れ、自分の身近な人にも余波を与えているということに思慮しなければなりません。

●県政への反映

近年、行政職員の精神疾患による休職もしくは退職は決して少なくありません。その理由として挙げられているのが苦情やクレーム対応です。日本は「公務員」と肩書がつくだけで「俺たちの税で食わせてやっている」という意識がどこかにあります。実際、行政職員に話を聞くと、同様の発言をされる市民県民はいると言います。

しかしながら、行政職員は法規遵守で職務に当たっているため、対象者に対して個々に差をつけて職務を遂行していることはありません。通常の業務の対応で行政職員に過度な負担がかかる場合は、議会としてもきちんと施策として対応をしていく必要があります。

また、本県は製造業が基幹産業です。モノ作りは、どうしても一定の割合で不良品が出てしまいます。企業間のクレームもあれば、消費者から企業へのクレームも当然あります。企業間であれば法務部門や賠償という形でオフィシャルに体裁を整えることが出来ますが、個人消費者との対応は、即座に顧問弁護士を立てて対立することは得策ではないし、まずはお客様相談センターが対応をします。

しかしながら、きちんとした対応部門をすべての企業が用意できるわけではなく、中小零細企業であれば、事務職員が兼ねていることが大半です。段階的に経営陣に対応を上げていくのが日常ではないでしょうか。




ある労働組合の調査によれば 5 万人のサンプルで、70%を超える方が悪質クレームを経験しています。その内容は年々激化しており、場合によっては「悪質クレーム防止条例」ではないが、消費者優先ではなく、企業側を守る施策も検討していかなければならないと感じました。消費者は消費者消費者庁などがあり弱者としての救済があるが、今は企業を守ることも考える時代にあるのかもしれない。

かつて、高度経済成長の中で粗悪な製品が市場に出回るケースも社会的にありました。企業の側も産地偽装や強度偽装など、これらの問題は現在までも引き続いていきます。これらの背景があり社会的に消費者を守る法整備が進む中で、消費者が過度に企業側に対して要求する土壌も生まれてしまったのではないのでしょうか。

これらの土壌に、前述したように行政サービスまで同様に捉えられてしまっは適合しないことも多くあります。今後、社会の変化と共に、問題の双方に視点を当て、解決を図れるように努めてまいります。

*本概要書は、県外における調査研究活動のために政務活動費を支出した場合に提出する。

整理番号	47
------	----

決裁	会派代表者		経理責任者		経理担当者	
----	-------	-----------------------------------------------------------------------------------	-------	-----------------------------------------------------------------------------------	-------	-------------------------------------------------------------------------------------

使途項目 サーチキー 支出証 抛書

774 - 004

(会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ - 伴 卓)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請情報活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内 容	6月定例議会運営に関する資料作成と打ち合わせ		
年 月 日	平成30年7月9日 ~20日	金 額	5740 円

目 的	各種打ち合わせのため登庁 (会派打ち合わせ及び一般質問関連等)
使 途	旅費交通費 (宿泊費) (議広質問準備、ヒアリングが夜間に及び宿泊)
政務活動・ 県政との 関連性	6月議会閉会に伴う会派内総会参加及び、視察・9月議会に関して担当職員と本会議開始前に打ち合わせのための準備及び打ち合わせをした。

《領収書貼付枠》

別紙参照

※7月10日が登庁日の為、応召旅費支給の為、片道分 (5121 円の 1/2=2560 円) を相殺する。

宿泊費 8300 円 - 2560 円 = 5740 円

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動にかかるものである。	5,740 円	100%	5,740 円

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

Rakuten Travel

領収書

伴卓 様

伝票番号：74867477

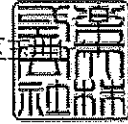
お名前 : ばん すぐる
宿泊金額 : 8300 円
宿泊施設 : ガーデンホテル静岡
宿泊施設住所 : 静岡県静岡市葵区紺屋町3-10
チェックイン日 : 18-07-09
チェックアウト日 : 18-07-10
人数 : 大人1名様
予約番号 : RYa08s8b5z
但し : クレジットカードにて決済
発行日 : 2018/07/23

ご利用ありがとうございました。

楽天株式会社

〒158-0094 東京都世田谷区

楽天クリムゾンハウス

<http://travel.rakuten.co.jp/>

整理番号 48

決裁	会派代表者	(岡本)	経理責任者	(田内)	経理担当者	(藤)
----	-------	------	-------	------	-------	-----

使途項目 サーチキー 支出証 拠書

774 - 003

(会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ - 伴 卓)

経費項目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請情報活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内容	静岡県写真館協会会員と打ち合わせ		
年月日	平成30年7月11日	金額	1,220 円

目的	静岡県写真館協会会員の方と9月定例議会質問の内容についてヒアリング
使途	交通費
政務活動・ 県政との 関連性	静岡県写真館協会と取り組んでいる県立学校における個人情報保護の改善点について打ち合わせを行った。

《領収書貼付枠》

自宅→吉原駅→三島駅→ヒアリング→三島駅→沼津駅→吉原駅→岳南富士岡

別紙 | 参照



按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動にかかるものである。	1,220 円	100%	1,220 円

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

モバイル Suica 残額ご利用明細

残額履歴 (101件)

月	日	種別	利用駅	種別	利用駅	残額	差額
05	30	物販				¥2,432	-323
06	03	入	京急品川	出	京急羽際	¥2,025	-407
06	09	入	京急羽際	出	京急品川	¥1,618	-407
06	09	物販				¥1,467	-151
06	12	入	JC吉原	出	JC静岡	¥797	-670
06	12	物販				¥152	-645
06	12	物販				¥22	-130
06	13	カード	モバイル			¥2,022	+2,000
06	13	物販				¥1,119	-903
06	21	物販				¥947	-172
06	26	入	JC静岡	出	JC吉原	¥277	-670
06	27	カード	モバイル			¥5,277	+5,000
06	27	入	JC吉原	出	JC静岡	¥4,607	-670
06	29	入	JC吉原	出	JC静岡	¥3,937	-670
06	29	入	JC静岡	出	JC吉原	¥3,267	-670
07	03	物販				¥2,858	-409
07	09	物販				¥2,707	-151
07	09	物販				¥2,357	-350
07	09	物販				¥2,207	-150
07	09	物販				¥1,333	-874
07	10	入	JC吉原	出	JC静岡	¥663	-670
07	10	カード	モバイル			¥5,663	+5,000
07	10	入	JC静岡	出	JC富士	¥5,083	-580
07	10	物販				¥4,923	-160
07	10	物販				¥4,763	-160
07	10	入	JC富士	出	JC吉原	¥4,573	-190
07	11	入	JC吉原	出	JC三島	¥4,163	-410
07	11	入	JC三島	出	JC沼津	¥3,973	-190
07	11	入	JC沼津	出	JC吉原	¥3,653	-320
07	12	物販				¥3,543	-110
07	12	物販				¥3,262	-281
07	12	物販				¥2,830	-432
07	12	バス等	三重交通			¥2,610	-220
07	12	バス等	三重交通			¥2,370	-240
07	13	物販				¥1,962	-408
07	15	物販				¥1,822	-140
07	15	物販				¥1,444	-378
07	15	入	SUみなと	出	SU花時計	¥1,234	-210
07	15	入	SU花時計	出	SUみなと	¥1,024	-210
07	16	入	SU元町	出	SU春日野	¥884	-140
07	16	カード	モバイル			¥5,884	+5,000
07	16	入	SU三宮	出	SU梅田	¥5,564	-320
07	18	入	TP市地名	出	TP亀島	¥5,364	-200
07	18	入	TP亀島	出	TP栄	¥5,124	-240
07	18	バス等	名市バス			¥4,914	-210
07	19	入	TP伏見	出	TP藤が丘	¥4,614	-300
07	19	バス等	名鉄バス			¥4,414	-200
07	19	バス等	名鉄バス			¥4,314	-100
07	19	入	TP朽ヶ池	出	TPリ藤が	¥4,084	-230
07	19	入	TP藤が丘	出	TP市地名	¥3,784	-300

2018/7/23

ご利用ありがとうございます。

システムの都合上、最新のご利用明細が反映されていない場合があります。

整理番号 49

決裁	会派代表者	(岡本)	経理責任者	(田内)	経理担当者	(岡本)
----	-------	------	-------	------	-------	------

使途項目 サーチキー 支出証拠書

774 - 003

(会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ - 伴 卓)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請情報活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内容	日本写真館協会 個人情報保護法関連講演参加 (一般質問参考)		
年月日	平成30年7月12日	金額	19,490 円

目的	県立学校における個人情報保護施策に関する法解釈を調査するため
使途	旅費交通費
政務活動・ 県政との 関連性	公立学校における個人情報の取り扱いについて全国的に数か所ではあるが問題が生じている。本県でも無関係でない現状があるため、実態を調査すべく講演に参加した。
<<領収書貼付枠>> 別紙参照	

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動にかかるものである。	¥19,490-	100%	19,490 円

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

駐主車場

三井のリパーク

リパーク新富士駅南口

駐車証明書は、有効期限が見えるようにダッシュボードに掲示してください

<馬主車証明書>

車両番号 05-24

24時間券

有効期限

7月13日 (金)

7時54分まで

領収書

精算機 #01 A 精算No.000277

精算時刻 2018年 7月12日(木) 07:54

駐車料金 A料金 900円

合計 900円

現金入金額 1,000円

約銭 100円

領収書-No 34
駅-No 51201510 窓口-No 1
領 収 書

全額 ¥9,450円
「消費税等込み」

乗券類(クレジット扱い)として

30年 7月12日
東海旅客鉄道株式会社

ご迷惑がきましてありがとうございます

印紙税申告納
付につき名古屋中村
税務署承認済

新富士駅

現金出納社員

復讐

領収書

No.23209006

Receipt 様

領収年月日 2018. 7. 12

金額 ¥1,910-

(クレジット扱い)

購入商品
乗車券等

Tickets
近畿日本鉄道株式会社

18- 7-12 14:42:13

津232

印紙税申告納
付につき天王寺
税務署承認済

津駅 → 近鉄名古屋

新富士駅

↓

津駅

バス

津駅 → 人權セー

別紙①-①参照

4220-

領収書

Receipt 様

領収年月日 2018.-7.12

金額 ¥7,010 (消費税等込み)

(クレジット扱い)

購入商品 JR乗車券類 JR tickets

(30409 1枚)
東海旅客鉄道株式会社

名古屋駅
名古屋MV002発行 40410-02

印紙税申告納
付につき名古屋中村
税務署承認済

名古屋 → 新富士

(419.490-)




モバイル Suica 残額ご利用明細

残額履歴 (101件)

月	日	種別	利用駅	種別	利用駅	残額	差額
05	30	物販				¥2,432	-323
06	03	入	京急品川	出	京急羽際	¥2,025	-407
06	09	入	京急羽際	出	京急品川	¥1,618	-407
06	09	物販				¥1,467	-151
06	12	入	JC吉原	出	JC静岡	¥797	-670
06	12	物販				¥152	-645
06	12	物販				¥22	-130
06	13	カード	モバイル			¥2,022	+2,000
06	13	物販				¥1,119	-903
06	21	物販				¥947	-172
06	26	入	JC静岡	出	JC吉原	¥277	-670
06	27	カード	モバイル			¥5,277	+5,000
06	27	入	JC吉原	出	JC静岡	¥4,607	-670
06	29	入	JC吉原	出	JC静岡	¥3,937	-670
06	29	入	JC静岡	出	JC吉原	¥3,267	-670
07	03	物販				¥2,858	-409
07	09	物販				¥2,707	-151
07	09	物販				¥2,357	-350
07	09	物販				¥2,207	-150
07	09	物販				¥1,333	-874
07	10	入	JC吉原	出	JC静岡	¥663	-670
07	10	カード	モバイル			¥5,663	+5,000
07	10	入	JC静岡	出	JC富士	¥5,083	-580
07	10	物販				¥4,923	-160
07	10	物販				¥4,763	-160
07	10	入	JC富士	出	JC吉原	¥4,573	-190
07	11	入	JC吉原	出	JC三島	¥4,163	-410
07	11	入	JC三島	出	JC沼津	¥3,973	-190
07	11	入	JC沼津	出	JC吉原	¥3,653	-320
07	12	物販				¥3,543	-110
07	12	物販				¥3,262	-281
07	12	物販				¥2,830	-432
07	12	バス等	三重交通			¥2,610	-220
07	12	バス等	三重交通			¥2,370	-240
07	13	物販				¥1,962	-408
07	15	物販				¥1,822	-140
07	15	物販				¥1,444	-378
07	15	入	SUみなと	出	SU花時計	¥1,234	-210
07	15	入	SU花時計	出	SUみなと	¥1,024	-210
07	16	入	SU元町	出	SU春日野	¥884	-140
07	16	カード	モバイル			¥5,884	+5,000
07	16	入	SU三宮	出	SU梅田	¥5,564	-320
07	18	入	TP市地名	出	TP亀島	¥5,364	-200
07	18	入	TP亀島	出	TP栄	¥5,124	-240
07	18	バス等	名市バス			¥4,914	-210
07	19	入	TP伏見	出	TP藤が丘	¥4,614	-300
07	19	バス等	名鉄バス			¥4,414	-200
07	19	バス等	名鉄バス			¥4,314	-100
07	19	入	TP秋ヶ池	出	TPリ藤が	¥4,084	-230
07	19	入	TP藤が丘	出	TP市地名	¥3,784	-300

2018/7/22

ご利用ありがとうございます。
システムの都合上、最新のご利用明細が反映されていない場合があります。

決裁	会派代表者		経理責任者		経理担当者	
<p>県外調査概要書</p> <p>平成30年7月12日</p> <p>会派名・議員氏名 伴 卓</p>						
目的	18年度9月定例議会における一般質問において取り上げる予定の「県立学校における個人情報保護」というテーマに沿った講演が開催されると聞き、講演の拝聴と講師へのヒアリングを行った。					
年月日	2018年7月12日					
場所	三重県人権会館					
内容	<p>1 行程</p> <p>往路 自宅―（自家用車：駐車場利用）→新富士駅―（新幹線）→名古屋駅―（乗り換え）→名古屋駅―（在来線特急）→津駅―（三重交通バス）→人権会館</p> <p>復路 人権会館―（送迎）→津駅―（近鉄特急）→名古屋駅―（乗り換え）→名古屋駅―（新幹線）→新富士―（自家用車）→自宅</p> <p>2 応対者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・三重県教育委員会事務局 学校経理・施設班 副参事兼課長補佐兼班長 脇光弘様 ・協同組合三重県写真館協会 理事長 安田芳史様 ・協同組合日本写真館協会 学校アルバム室 室長 賛川様 <p>3 聴取内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・視察の目的 三重県では近年、写真館の業者間による価格競争によって、県立高校の卒業アルバムの販売価格が著しく低価格化する問題が発生した。結果として、契約中で倒産をしてしまう写真館が現れ、その余波は学校側に行くことが懸念された。こ 					

れら一連の問題を前述の写真館協会の安田理事長にヒアリングするとともに、今回、この問題を踏まえて三重県下の県立高校事務長会議の中で、県立学校における個人情報保護の観点から見る卒業アルバムの契約について講義を贅川室長がされるというので、併せて受講した。

・三重県の問題発生（安田理事長ヒアリングより）

もともと三重県内の卒業アルバムの価格は全国並みのものだった。しかしながら、数年前から業者間で低価格化競争が発生してしまい、3,000 円を下回るような価格まで値下がりした。ついには適正な業務として多くの写真館が入札に参加しない動きとなってしまった。

その最中、一つの写真館が経営に行き詰まり、請負中の仕事が遂行できなくなる事象が発生した。問題発生時、県の写真館協会により救済することが出来たが、今後同様のようことが続く懸念があるため、今回、県教委に協会が申し入れをする形で、事務方の責任を負う事務長会議にてこのテーマを取り上げることになった。

・三重県だけが特異ではない（贅川室長講義より）

贅川室長の言葉を借りると『問題が発生してから事に当たるのでは取り返しがつかないことがある。現在三重県内では情報流失、個人情報の流出のような大きな事件にこそなっていないものの、実際に事故防止の策がどこまで取ることが出来ているのか。これは三重に限ったことでなく、静岡や他の 45 都道府県すべてで起こり得ることである。多くの人は写真一枚で個人情報になるのかという認識をお持ちかもしれないが、現在の科学では思わぬ形で写真が利用されることもあるし、原始的に言えば制服を着た学生の写真から、次のようなことが出来る。制服によっては公立学校で在れば通学範囲が特定されてしまいます。尋ね人を装い、写真を手元に聞き込みをすることで個人宅が特定されてしまう、もしくは、校門から尾行され、帰宅途中に傷害を受けることや、やはり自宅が特定される。

まだまだ大半の方が「たった写真一枚で」と思っているが、大きな危険をはらんでいることに気が付いてほしい。』という危険の可能性について話された。

確かに、いまだ多くの方が性善説に立ち、写真のデータ等の流出なんかない、あるいはきちんとデータ管理をしているだろうということを想像されるかもしれない。しかしながら、現実はそのようなものではなく、きちんとした手続きや法規の下に、より児童生徒の情報は守られるべきものなのである。

・実は三重県は先進的だった

2017 年 5 月 30 日より改正個人情報保護法が施行されている。かねてより個人情報の取り扱いについては近年法令によって管理されるようになってきた

が、29年の改正のより、いくつかのポイントが付け加えられた。この改正についてザックリと言えば、お客様一人のデータも嚴重に取り扱わなければならないということである。三重県は個人情報保護法改定に合わせ、独自に県下全域を対象にする条例を施行している。条例施行により、改正個人情報保護法と同等の法的義務が発生していたのである。この、国の大元の法令を外郭に、条例・附則とされる。

・現場の理解はまだ追いついていない

いわゆる卒業アルバムにおける個人情報の取り扱いについては、依然として現場の解釈が伴っていない。実際に今回の講演を企画された三重県教委の脇氏も、贅川講師とのやり取りの中で、認識に訂正をされている場面があった。これは、本県においても同様のことが言える状況である。

まず、学校からアルバム制作業者（町の写真館や専門業者）に対して、オーダーが出され、業者はこの中身を踏まえて入札をする。次に入札後に学校と業者が正式契約を結び、アルバム制作に取り掛かり始めるのである。一見、何ら当たり前のように思えるが、講師の贅川氏曰く、学校が業者に公募を出す段階で大きな2つの間違いがあるという。

一つ目は、一般的に入札による公募要項が発表されるのだが、この入札が公募と言いながら例年同じ業者に依頼をしているケースや、もしくは地域事情によっては地域に一つという業者に随意契約という形になっている。前者の場合、数社が順繰りで入札している場合もあり、談合ともとらえかねない。そしてもう一つ問題なのが、仕様書の段階でどこまで生徒の個人情報保護を入札業者に義務付けているかである。贅川氏はここを厳しく注意喚起しているのである。

実は、全日本写真館協会という団体があり、現在団体を上げてこの契約について警鐘を鳴らしているのである。それは、前段に説明したように写真一枚であっても十分に個人情報になることや、昨今は少なくなったとはいえ、写真と住所電話番号が製版されているアルバムもある。

顔写真と住所、場合によっては電話番号が揃った場合、個人情報としてはかなり重要情報になる。

当協会が懸念をしているのは、様々な都道府県教委や基礎自治体教委でこの疑問を呈した場合「今の所、問題は生じていない」というケースが多いことにあるという。これは仮定の話になるが、もしかしたら明るみになっていないだけで、何とか防げている、もしくは何らかの学校単位での処理に終わってしまっているのではないかという。

今回、三重県で発生してしまったように、現に多くの個人写真やある程度の情報を持った業者が自己破産し、連絡が取れない状況が続いてしまっている場合、それまでに業者が得た情報がどのように現在管理されているかは甚だ不明

瞭極まりない。だからこそ、入札後に性善説に立ちろくに確認もせずに契約を進めるのではなく、きちんと公募に対して入札をしてくる段階でネットを張り、きちんと「個人情報保護法を、このような内作をもって遵守しています。」という業者を入札条件に加えるべきであると提案している。これは、改正個人情報保護法の解釈からしても、取り扱う業者は、取得時にきちんと情報管理の方法を示さなければならないという原則に基づいたものであると贅川氏は提唱している。

4 県政への反映

本県の教育現場において当事例が適用されるのは各基礎自治体の小中学校を所管する教育委員会。そして県立高校及び特別支援学校を所管する県教育委員会である。

基礎自治体教育委員会は独立しているため県教委があまり指示もしくは指導できない立場にあるのならば、まずは県立高校についても一度状況を確認しなければいけない。

本県の写真館協会は県下全域で卒業アルバム契約時に関するアンケートを実施している。この結果は実は県教委が想定していた内容と一部異なる結果も出ている。

情報流出はもとより、写真館の自己破産等により情報域先不明の事態が起きてしまった場合、県教委はどのように事態の収束に当たるのか。

私は2017年12月議会において個人情報保護について質問をした。教育長答弁によれば、学校長を主たる責任者にして、厳重管理をしているとの回答をもらった。しかしながら、いくら学校長が辞職をしても一度流出した個人情報は取り返せないし、まして心無い業者がいた場合、デジタル化の現代においてウェブ上から児童生徒の写真を削除することは不可能に近い。

今一度県教委及び、県の法務部門ときちんとこの解釈について見解を示し、子どもたちの情報を守れるように努めたい。

*本概要書は、県外における調査研究活動のために政務活動費を支出した場合に提出する。

整理番号 50

決裁	会派代表者	(西本)	経理責任者	(田内)	経理担当者	(西本)
----	-------	------	-------	------	-------	------

使途項目 サーチキー 支出証拠書

774 - 003

(会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ - 伴 卓)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内容	9月議会一般質問に関する打ち合わせ、富士市内ラジ景政報告の打ち合わせ		
年月日	平成30年7月13日	金額	2,670 円

目的	各種打ち合わせのため登庁（一般質問関連ヒアリング等）
使途	旅費交通費（高速道路代）
政務活動・ 県政との 関連性	一般質問の質問項目に関する打ち合わせと担当職員とのヒアリングなどを行った。
<<領収書貼付枠>> 別紙参照	

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動にかかるものである。	2,670 円	100%	2,670 円

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

ご利用ありがとうございます。



料金所では一旦停車してください。

利用証明書

料金所 新静岡

お問い合わせは、中日本お客さまセンター
フリーダイヤル 0120-922-229
上記番号をご使用になれないお客さまは
TEL 052-223-0333 (有料)

18年 7月13日12時16分

車種 普通

通行料金 ¥1,040-

(外払)

-入口料金所- 新富士

ETC

会員番号 (支払 - 1回払い)

今年のお盆期間休日割引適用日を変更します
8/11、12適用外 8/9、10適用
中日本高速道路株式会社
愛知県名古屋市中区錦2-18-19
取扱番号204-00701146-00

往路

ご利用ありがとうございます。



料金所では一旦停車してください。

利用証明書

料金所 富士

お問い合わせは、中日本お客さまセンター
フリーダイヤル 0120-922-229
上記番号をご使用になれないお客さまは
TEL 052-223-0333 (有料)

18年 7月13日16時34分

車種 普通

通行料金 ¥1,230-

(外払)

-入口料金所- 静岡

ETC

会員番号 (支払 - 1回払い)

今年のお盆期間休日割引適用日を変更します
8/11、12適用外 8/9、10適用
中日本高速道路株式会社
愛知県名古屋市中区錦2-18-19
取扱番号212-00981612-00

復路

ラジオでの県政報告に
ついて打合せした。
↓

毎度ありがとうございます。
ラクロスバ

領収証

9	2018年 7月13日 11:28	車種	普通
	2018年 7月13日 09:55	車種	普通
駐車料金	A料金		400円
入金額			1,000円
釣銭			600円
領収金額			400円

(文字不鮮明箇所)
↑
2ヶ月 2018年7月13日 09:55 入車
11:28 精算
A料金 400円
1,000円
600円
400円

整理番号	51
------	----

決裁	会派代表者		経理責任者		経理担当者	
----	-------	-----------------------------------------------------------------------------------	-------	-----------------------------------------------------------------------------------	-------	-------------------------------------------------------------------------------------

使途項目 サーチキー 支出証 拠書

774 - 001

(会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ - 伴 卓)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内 容	兵庫県 人と防災未来センター視察旅費		
年 月 日	平成30年7月16日	金 額	40,140 円

目 的	県外視察のための旅費交通費
使 途	視察旅費交通費 (交通費・宿泊費)
政務活動・ 県政との 関連性	本県防災センターリニューアルに関連して、他県の防災関連施設の取り組みをヒアリングし、参考とするため。また、防災力・減災力の向上についての取り組みについて伺った。
<<領収書貼付枠>> 別紙添付	

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動にかかるものである。	440,140	100%	40,140 円

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

7/15

領 収 書

No. 72

日付 2018年07月15日

車番 9744

基本運賃 ¥1.00円

合計 ¥1,800円

上記の様に領り、た

通行料・その他 円

合計金額 円

神戸市 長田区 梅ヶ丘 4

キクヤ交通

TEL 078-651-1300

タクシーのご用命は

キクヤグループ配車センター

TEL 078-575-8180

領収書-No 25
窓口-No 1

領 収 書

伴 光子 様

金額 ¥12,400円
「消費税等込み」

但し、乗車券類(クレジット扱い)として

30年7月15日
東海旅客鉄道株式会社

ご利用いただきましてありがとうございます

印紙税申告納
付につき名古屋中村
税務署承認済

新高土駅

現金出納

新神戸ホテル

新高土 → 新神戸

7/16

元町駅 → 春日野道駅 ¥140 - 別紙1-①

↓
人と未来防災センター → 三宮駅 → 三宮駅 → 梅田駅 -② ¥320-

大阪 ← 静岡

領 収 書 No002

2018年07月16日
車番 9557
運賃 1320円

運賃料金計 1320円

計 1320円

神戸市東灘区御影塚町2丁目28-20

株式会社オーシャン交通

TEL 078(822)0055

領 収 書 伴 光子 様

Receipt
領収年月日 2018.-7.16
金額 ¥10,360 (消費税等込み)
[クレジット扱い]

購入商品 JR乗車券類 JR tickets
(40221 1枚)
西日本旅客鉄道株式会社
大阪駅
大阪駅MK61発行 50222-02

印紙税申告納
付につき大淀
税務署承認済

モバイル Suica 残額ご利用明細

残額履歴 (101件)

月	日	種別	利用駅	種別	利用駅	残額	差額
05	30	物販				¥2,432	-323
06	03	入	京急品川	出	京急羽際	¥2,025	-407
06	09	入	京急羽際	出	京急品川	¥1,618	-407
06	09	物販				¥1,467	-151
06	12	入	JC吉原	出	JC静岡	¥797	-670
06	12	物販				¥152	-645
06	12	物販				¥22	-130
06	13	カード	モバイル			¥2,022	+2,000
06	13	物販				¥1,119	-903
06	21	物販				¥947	-172
06	26	入	JC静岡	出	JC吉原	¥277	-670
06	27	カード	モバイル			¥5,277	+5,000
06	27	入	JC吉原	出	JC静岡	¥4,607	-670
06	29	入	JC吉原	出	JC静岡	¥3,937	-670
06	29	入	JC静岡	出	JC吉原	¥3,267	-670
07	03	物販				¥2,858	-409
07	09	物販				¥2,707	-151
07	09	物販				¥2,357	-350
07	09	物販				¥2,207	-150
07	09	物販				¥1,333	-874
07	10	入	JC吉原	出	JC静岡	¥663	-670
07	10	カード	モバイル			¥5,663	+5,000
07	10	入	JC静岡	出	JC富士	¥5,083	-580
07	10	物販				¥4,923	-160
07	10	物販				¥4,763	-160
07	10	入	JC富士	出	JC吉原	¥4,573	-190
07	11	入	JC吉原	出	JC三島	¥4,163	-410
07	11	入	JC三島	出	JC沼津	¥3,973	-190
07	11	入	JC沼津	出	JC吉原	¥3,653	-320
07	12	物販				¥3,543	-110
07	12	物販				¥3,262	-281
07	12	物販				¥2,830	-432
07	12	バス等	三重交通			¥2,610	-220
07	12	バス等	三重交通			¥2,370	-240
07	13	物販				¥1,962	-408
07	15	物販				¥1,822	-140
07	15	物販				¥1,444	-378
07	15	入	SUみなと	出	SU花時計	¥1,234	-210
07	15	入	SU花時計	出	SUみなと	¥1,024	-210
○	07	入	SU元町	出	SU春日野	¥884	-140
07	16	カード	モバイル			¥5,884	+5,000
○	07	入	SU三宮	出	SU梅田	¥5,564	-320
07	18	入	TP市地名	出	TP亀島	¥5,364	-200
07	18	入	TP亀島	出	TP栄	¥5,124	-240
07	18	バス等	名市バス			¥4,914	-210
07	19	入	TP伏見	出	TP藤が丘	¥4,614	-300
07	19	バス等	名鉄バス			¥4,414	-200
07	19	バス等	名鉄バス			¥4,314	-100
07	19	入	TP杖ヶ池	出	TPリ藤が	¥4,084	-230
07	19	入	TP藤が丘	出	TP市地名	¥3,784	-300

2018/7/23

ご利用ありがとうございます。

システムの都合上、最新のご利用明細が反映されていない場合があります。

Rakuten Travel

領収書

伴卓 様

伝票番号：74433599

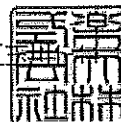
お名前 : ばん すぐる
宿泊金額 : 13800 円
宿泊施設 : 神戸ポートタワーホテル なごみの湯宿
宿泊施設住所 : 兵庫県神戸市中央区波止場町6-1
チェックイン日 : 18-07-15
チェックアウト日 : 18-07-16
人数 : 大人1名様
予約番号 : RYa08ptw81
但し : クレジットカードにて決済
発行日 : 2018/07/23

ご利用ありがとうございました。

楽天株式会社

〒158-0094 東京都世田谷区

楽天クリムゾンハウス

<http://travel.rakuten.co.jp/>

決裁	会派代表者	(坂本)	経理責任者	(田内)	経理担当者	(坂本)
<p>県外調査概要書</p> <p>平成30年7月16日</p> <p>会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ 伴 卓</p>						
目 的	兵庫県立の「人と防災未来センター」の防災減災に重点を置いた展示を視察するとともに、通年で来館者を飽きさせない展示工夫等についてヒアリングし、本県の防災センターリニューアルの参考とする。					
年 月 日	2018年7月16日 ^{15日}					
場 所	人と防災未来センター 神戸市中央区脇浜海岸通1-5-2					
内 容	<p>1 行程</p> <p>7月15日 自宅ー(家族送迎)→新富士ー(新幹線)→神戸ー(タクシー)→ホテル ※前泊</p> <p>7月16日 ホテルー(元町駅 阪神電車)→春日野道ー(徒歩)→「人と防災未来センター」視察 (7/16人と防災未来センターの受付が前泊) 神戸ー(徒歩)→大阪ー(在来線)→新大阪ー(新幹線)→静岡ー(家族送迎)→自宅</p> <p>2 応対者 人と防災未来センター 副センター長 坂本誠人様 同センター 運営課企画専門員 見里浩様</p> <p>3 聴取内容 ・視察の目的 本県も葵区に地震防災センターが存在している。しかしながら、老朽化に伴い現在更新期を迎えており、そのような展示工夫をするかについては29年度議会でも度々質疑の机上に現れた。 1955年、関西地区を襲った阪神淡路大震災は日本の天災史上類を見ない災害だった。病院や商業施設のビルのフロアが潰れたり、倒壊したりもした。冬場の早朝ということもあり就寝時間であったことや、通電による火災、屋内の家具の転倒によ</p>					

る圧死など、これまでの地震対策を抜本的に見直す機会となった。

当センターでは震災の被害を後世に伝えるとともに、防災力の向上と早期教育に主眼を置いている。その取り組みについて視察し、本県の防災センターの修繕などの参考としたい。

・特別展示の工夫

◇震災発生フロア

館内は大きく3つのフロアに分かれる。初めのフロアは災害そのものを振り返るコーナーとなっている。中でも目を引くのは立体投影される地震発生時のプログラムは迫力がある。ステージが揺れることはないので年齢を問わず体験ができるが、かなりの音と映像に迫力があり、泣く子もいるという。体験プログラムが終わると、実際に被災現場から搬入した、映画のセット様な作りがある。病院の待合室、アパートの外観、車や線路など、実際に街中で被災した物が展示されている。

◇災害発生時の情報と被災生活の様子

こちらのフロアでは災害発生時から避難生活、復興までの様子をまとめている。簡易避難所の模型や、仮設住宅の再現がある。実際のものとは変わらないので、実物を見ることで避難生活の厳しさを理解することが出来るようになっている。

また、展示物も触れるものもいくつかあり、震災の悲惨さを体感できる。このフロアではいわゆる情報をとにかく来館者に示しており、社会科見学で訪れる子どもたちは、調べ物などをよくしているという。

◇防災力を身に着ける

いくら、防災のハンドブックを読んでも実際に体験をしないとわからないことが多いという。また、地震発生仕組みや、揺れの種類、耐震補強の重要性など、防災に関する情報がワンフロアに詰め込まれている。子どもたちは展示模型を触りながら地震発生メカニズムを理解したり、建物の倒壊などについて学んだりすることが出来る。

◇来館者を飽きさせないために

当施設は展示館としての役割と同時に、震災関連資料の保管倉庫にもなっている。館内には数万点に及ぶ資料が保存されている。これらの資料を定期的に展示品として入れ替えているという。年に4回程度という。

それぞれにテーマがあり、夏休みなどで子どもたちが来館する時期は学校における防災などを展示したり、身の回りのものでも作れる避難用具の展示などを行っている。

・校外学習の受け入れ先としての役割

兵庫県内では多くの小中学生の受け入れをしているという。子どもたちは高校生まで無料で入館できるのも大きい。神戸市内の小学生はほぼ来館するといいう。また、完成以来、修学旅行の受け入れも続いており多くの中高生が来館している。更に意外だったのは、外国からの来館者が多い点であった。

来場者メッセージが掲示されているスペースがあるのだが、様々な国の言葉が綴られていた。並行して和約が掛かっているのだが、やはり埋めとめ方は国籍を問わないと感じた。一方で、地盤の都合上地震が全く起きない国の人のメッセージには「なぜ日本人はここまで地震大国なのに不思議だ」というものもあった。

4 県政への反映

本県も震災には関わりの深い県である。南海トラフ沖地震や東海地震が予見されるが、先日予測不可という一つの指針が出され、本県にも衝撃が走った。一方で、本県では小学生の段階から防災教育がそれなりにされている。厳密に言えば、していると思っただけなのかもしれないが。もしかすると防災教育は慣例化してしまっており、実際どこまで災害時に機動力をもって身動きを取れるかは不思議である。また、町内会で行う防災訓練も、定期的に取り組んでいるのだが、訓練に慣れてしまっていて発災時にどこまで動けるかも課題である。

今回の展示を見て大切だと感じたのは、やはり防災の向上である。防災と聞くと、災害対応全般を思い浮かべるが、字のごとくいかに「災害を防ぐ」かである。

前述しているが、多くのフロアで「防災力の向上」に主眼を置いている。死因やけがの分析を来館者に伝え、それらをどのようにして減災に結び付けるか。多くの県民はシャワーのように防災・減災教育を受けてきたので、見れば理解をする人も多いはずだ。

体験してしまっただけでは遅いのが自然災害である。今後県が防災センターをリニューアルしていくにあたり、いかに来館者に危機感を持たせる工夫が出来るかが、重要課題である。

*本概要書は、県外における調査研究活動のために政務活動費を支出した場合に提出する。

整理番号	52
------	----

決裁	会派代表者	(岡本)	経理責任者	(田内)	経理担当者	(岡本)
----	-------	------	-------	------	-------	------

使途項目 サーチキー 支出証拠書

774 - 001

(会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ - 伴 卓)

経費項目	調査研究費・研修費・広報広報費・懇談等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内 容	○名古屋市立科学館の見学 ○愛知たいようの杜 古民家ほとぎの家見学		
年 月 日	平成30年7月18日~19日	金 額	16,034 円

目 的	○名古屋市立科学館の見学 ○愛知たいようの杜 古民家ほとぎの家見学
使 途	旅費交通費、宿泊費
政務活動・ 県政との 関連性	名古屋市立科学館の展示入れ替えや老朽化対策について調査した。 ほとぎの家の概要と、運用実態について調査した。

《領収書貼付枠》
別紙参照

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動にかかる ものである。	16,034円	100%	16,034 円

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

7月18日

名古屋駅 ⇨ 本庁: 徒歩

EXご利用票 (座席のご案内) Seat Information	
18年 7月18日	
¥4,750	33057-20224811000
00050785557	
掛川 ▶ 名古屋	
自由席	
車内改札の際は、このご利用票を提示してください。 記載以外の座席をご利用の場合は、入場時に使用されたICカード等を確認させていただきます。	

このご利用票はきっぷではありません
ご利用票では改札口は通れません

お品代は「お菓子代」
で済む

2018年07月18日 (水)

領 収 証
伴 卓 様

¥ 8 6 4 -

(消費税等 64円を含みます)
上記、(お品代)として、領収しました。
ラフーズコア納屋橋店 電話: 052-212-3711
ユニー株式会社 本社所在地 愛知県稲沢市天池五反田町1番地

※財布等で保管載く場合は、印刷面を内側に折って保管願います。
※領収証明細の◎印はセルフメタレーション税制対象商品です。

担当者

0121-1105-0418

7月19日

本庁 ⇨ 科学館: (徒歩)

科学館 ⇨ 伏見駅: (徒歩)

伏見駅 ⇨ 藤が丘駅 (地下鉄) ¥300 別紙 1 - ①

藤が丘駅 ⇨ たいまつの杜前 (バス) ¥200 " - ②
「視察」

たいまつの杜前 ⇨ 松ヶ池駅 (バス) ¥100 " - ③

松ヶ池駅 ⇨ 藤が丘駅 (ソニエ) ¥230 " - ④

藤が丘駅 ⇨ 名古屋駅 (地下鉄) ¥300 " - ⑤

領 収 書	
Receipt	様
領収年月日	2018. 7. 19
金額	¥7,010 (消費税等込み)
[クレジット扱い]	
購入商品	JR乗車券類 JR tickets
(00903 1枚)	
東海旅客鉄道株式会社	印紙税申告納
名古屋駅	付につき名古屋中村
名古屋MV006発行 10904-02	税務署承認済

← 名古屋から新高士分

且し、委員会視察旅費

掛川 ⇨ 新高士分 ¥3,220 已相般済み

モバイル Suica 残額ご利用明細

残額履歴 (101件)

月	日	種別	利用駅	種別	利用駅	残額	差額
06	13	物販				¥1,119	-903
06	21	物販				¥947	-172
06	26	入	JC静岡	出	JC吉原	¥277	-670
06	27	カード	モバイル			¥5,277	+5,000
06	27	入	JC吉原	出	JC静岡	¥4,607	-670
06	29	入	JC吉原	出	JC静岡	¥3,937	-670
06	29	入	JC静岡	出	JC吉原	¥3,267	-670
07	03	物販				¥2,858	-409
07	09	物販				¥2,707	-151
07	09	物販				¥2,357	-350
07	09	物販				¥2,207	-150
07	09	物販				¥1,333	-874
07	10	入	JC吉原	出	JC静岡	¥663	-670
07	10	カード	モバイル			¥5,663	+5,000
07	10	入	JC静岡	出	JC富士	¥5,083	-580
07	10	物販				¥4,923	-160
07	10	物販				¥4,763	-160
07	10	入	JC富士	出	JC吉原	¥4,573	-190
07	11	入	JC吉原	出	JC三島	¥4,163	-410
07	11	入	JC三島	出	JC沼津	¥3,973	-190
07	11	入	JC沼津	出	JC吉原	¥3,653	-320
07	12	物販				¥3,543	-110
07	12	物販				¥3,262	-281
07	12	物販				¥2,830	-432
07	12	バス等	三重交通			¥2,610	-220
07	12	バス等	三重交通			¥2,370	-240
07	13	物販				¥1,962	-408
07	15	物販				¥1,822	-140
07	15	物販				¥1,444	-378
07	15	入	SUみなと	出	SU花時計	¥1,234	-210
07	15	入	SU花時計	出	SUみなと	¥1,024	-210
07	16	入	SU元町	出	SU春日野	¥884	-140
07	16	カード	モバイル			¥5,884	+5,000
07	16	入	SU三宮	出	SU梅田	¥5,564	-320
07	18	入	TP市地名	出	TP亀島	¥5,364	-200
07	18	入	TP亀島	出	TP栄	¥5,124	-240
07	18	バス等	名市バス			¥4,914	-210
○	07	入	TP伏見	出	TP藤が丘	¥4,614	¥300 ①
○	07	バス等	名鉄バス			¥4,414	¥200 ②
○	07	バス等	名鉄バス			¥4,314	¥100 ③
○	07	入	TP杖ヶ池	出	TPり藤が	¥4,084	¥230 ④
○	07	入	TP藤が丘	出	TP市地名	¥3,784	¥300 ⑤
07	23	物販				¥3,674	-110
07	24	入	新宿	出	浜松町	¥3,480	-194
07	24	入	モ浜松町	出	東モ羽田	¥2,997	-483
07	24	バス等	函館市電			¥2,747	-250
07	24	バス等	函館市電			¥2,537	-210
07	24	バス等	函館市電			¥2,297	-240
07	25	物販				¥2,147	-150
07	26	物販				¥1,317	-830

2018/7/28

ご利用ありがとうございます。

システムの都合上、最新のご利用明細が反映されていない場合があります。

計 ¥1,130 -

Rakuten Travel

領収書 (再発行)

伴卓 様

伝票番号：75102571

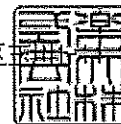
お名前	： ばん すぐる
宿泊金額	： 5500 円
宿泊施設	： 一都心の天然温泉― 名古屋クラウンホテル
宿泊施設住所	： 愛知県名古屋市中区栄1-8-33
チェックイン日	： 18-07-18
チェックアウト日	： 18-07-19
人数	： 大人1名様
予約番号	： RYa08t1g4a
但し	： クレジットカードにて決済
発行日	： 2018/07/23




ご利用ありがとうございました。

楽天株式会社

〒158-0094 東京都世田谷区千歳

楽天クリムゾンハウス

<http://travel.rakuten.co.jp/>

決 裁	会派代表者		経理責任者		経理担当者	
<p>県 外 調 査 概 要 書</p> <p>平 30 年 7 月 19 日</p> <p>会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ 伴 卓</p>						
目 的	<p>○名古屋市立科学館 1962年の開館から60年を迎え、老朽化対策や展示の工夫を重ねてきている。それらの取り組みについて調査した。</p> <p>○愛知たいようの杜 社会福祉法人が運営している無認可型の保育施設を視察した。行政の監督管理を受けず、独自のルールで運営をしている。今後、未就学児童の無償化が進む中で、施設の在り方が見直される時期が来ることを想定し、手法や実態について調査した。</p>					
年 月 日	2018年7月18日～19日					
場 所	○名古屋市立科学館 ○愛知たいようの杜：古民家ほとぎの家					
内 容	<p>行程</p> <p>7月18日 掛川駅—（新幹線）→名古屋駅—（地下鉄：東山線）→伏見駅—（徒歩）→名古屋クラウンホテル泊（※文教警察委員会終了後に視察に移行の為、掛川駅から出発。）</p> <p>7月19日（<i>7/19名古屋市立科学館の予約が午前中のため前泊</i>） 名古屋クラウンホテル—（徒歩）→視察①名古屋市立科学館—（徒歩）→伏見駅—（地下鉄：東山線）→藤が丘駅—（名鉄バス）→愛知たいようの杜—（徒歩）→視察②愛知たいようの杜—（徒歩）→愛知たいようの杜—（循環バス）→杖ヶ池公園駅—（リニモ）→藤が丘駅—（地下鉄：東山線）→名古屋駅—（新幹線）→新富士—（タクシー）→自宅</p> <p>視察①名古屋市立科学館</p> <p>応対者</p> <p>・名古屋市立科学館 総務課庶務係 伊藤光博様</p> <p>聴取内容</p> <p>・視察の目的 名古屋市の科学館は歴史が古く、1962年の開館である。体験型の科学館としては全国トップクラスの展示面積を誇り、理科系の基礎的な学びはほぼ網羅しているといってもいい。</p>					

しかしながら老朽化が進み、本館の修復や新館、またプラネタリウムや大型望遠鏡なども併設しており、年間を通じて来館者を飽きさせない取り組みや、科学館の果たす役割について伺った。

・特別展示の工夫

丁度視察に行った時は、アニメでも有名な「名探偵コナン」の展示がされていた。アニメの特徴に基づき、科学捜査をしながら事件解明をする仕立てになっている。場内は平日であったが子どもたちでにぎわっていた。一年を4クールに分け、子どもたちの休みの時期で2回、その合間の2回を大人向けとし、常設展示と合わせ、来館者を飽きさせない工夫を凝らしている。

子供向けの展示は、やはり夏休みの課題に応用できるようなものや、シーズン物（ノーベル賞や世界的に流行のあるもの）などを取り入れている。

・校外学習の受け入れ先としての役割

名古屋市立の小学校で、おそらく来館されない学校はないというくらい、名古屋市民であれば一度は訪れる機会があるという。特段、学校に営業をかけたり、カリキュラムに組み込まれているわけではないが、いわゆる社会科見学のマストアイテムで在り、男女差年齢差なく学習できる場所である。

・展示物について

「触れる」ということを大切にしている。また、全国的には科学というフィールドの中でも一部を抽出して構成をしている科学館があるが、当博物館はいわゆる理科系分野で在ればほぼすべて取り入れている。医科学、工学、化学、電気、農業、気象など、その他ありとあらゆる展示がされている。そもそも圧倒的な規模で展示がされていて、子どもたちが「体験」をしてから「なんで」という思いを抱き、学びにつなげられるようにしているという。入館料が無料なものも多く、毎週のように来館する子どももいるという。

県政への反映

2020年に学習指導要領の改訂がされる。より主体的な学び方を子どもたちに求めるような形になる。現在の教育システムでは、一方的に子どもたちに学問を投げかけ、子どもたちがキャッチする方法が強い。しかしながら、指導要領の狙いはこの改善にある。

子どもたちが体験や経験の中で世の中の仕組みに疑問を抱き、それを解決もしくは研究数値に必要なのが学問である。例えば科学館でいえば、実際に科学現象を体感し、その仕組みを解明する為に数学や物理学の公式を用いることになる。もともと事象に興味があるから、それを解明する為にツールとして学問を用いるので子

どもたちは公式の活用に抵抗はないはずだ。しかしながら、先にいろいろな公式を詰め込み、後から引き出しを開ける作業がくる。結果として公式や数式を覚えることに抵抗を持ってしまった学生は、学習することが詰まらなくなってしまう、せっかく生物や理科系科目に興味があっても学習が進まなくなってしまう。

本県の「学んでよし」という知事の掲げる思いは、まさにこの体験から入る学びではないかと私は考える。その為には、様々な科目が経験から入る事が出来るように教育スタイルの転換が必要だと考える。

視察②社会福祉法人愛知たいようの杜 ゴジカラ村

応対者

- ・社会福祉法人愛知たいようの杜 ゴジカラ村 古民家ほとぎ
代表 山口久美子様

聴取内容

・視察の目的

未就学児の無償化が全国的に叫ばれる中で、現場の先生方からは「無償化にしたら、自己都合で預けまくる親が出てくるよ」という危惧する声も聴く。子どもの受け入れについては両親の就業状況をベースに、各基礎自治体が審査して受け入れているわけであるが、これが無償化となった時にどこまで需要が伸びるかは注視しなければならない。

今回の視察ではいわゆる無認可型の託児所になるのだが、行政とは独立した形で運営をしている形態を見学する。

・行政の力は借りない

「ほとぎ」の責任者をしている山口久美子さんは開口一番「行政の力は借りない」と力強く語った。行政に助成金や補助金のお願いをしてしまうと書面や各種手続きなどが複雑になってしまう。自分たちの力でできることは自分たちで済ませていく。勝手に行政介入されたくもないという。許認可等の話をしたら「そんなんは一切知らん」と笑っていた。

・ボランティアによる運営が主体

ボランティアスタッフは基本的に近隣の方が多い。口コミでボランティアが広まり、60代70代の方を中心に集まっているという。当初は、多くの人が集まったが、運営をしながら山口さんの方針に合わない人は次第に淘汰されていったという。

・運営費用について

運営費用は基本的に親となる「たいようの杜」が負担をしている。しかしながら、大きな負担はなく、利用者さんに1時間 500 円の利用料金を支払っていただいております。おやつやお茶代などは賄われているという。実際にお弁当は持参、遠足の場合は実費負担、各種行事を行うときはその都度集金をしているという。

県政への反映

認定こども園の開園を皮切りに、全国各地で幼稚園と保育園の両方が並立することも園が増えてきている。従来はどちらかの園であったものが、もう一方の機能を有している。しかしながら、現場の職員・教諭は問題を少なからず抱えている。ほぼ同じ業務をしていながら、幼稚園教諭免許か保育園教諭免許の違いにより、園によっては職務に差が出る。また、ほぼ同一労働にもかかわらず、賃金に差がある場合もあるという。これから先、双方の無償化を国が推進した場合、各教諭の給与水準を高めるだけの体力があるのだろうか。場合によっては制度そのものが破綻してしまう恐れもあるだろう。極論を言えば、ボランティアをお願いをしなければいけないケースも増えてくるかもしれない。回りまわって、地域で子どもを見るという原始的な原点に戻ることもあるだろう。

今回、ほとぎを見学して感じたことは「いたって普通のことだ」ということである。私が幼年期の頃、町内に尼寺があった。学校から一度家に帰り、とりあえずお寺にみんなが集まる。境内で遊んでいると、庵主さん、いわゆる住職がお茶やお菓子のおやつを出してくれる。スイカ割をしたり焼き芋をしたり。昔話に出てくるような絵がそこにはあった。

現代においてこんな経験をできる子どもたちがどれくらいいるだろうか。小学校に上がるための準備もちろん必要だが、プレスクールに特化してしまってもったいない。ほとぎは、山口さん曰く、全く行政の指導監督、助成などは受けていない。法的に何らかの部署が管理監督をしているのかもしれないし、表向きには社会福祉施設の一つなのだろう。しかしながら、そこに集う子どもたちや、迎えに来る親御さんたちはどこか幸せそうだ。

議会や行政、仕組みを考える我々が考えなければいけないことは何が子どもたちにとって選択肢になるかということを示さなければならない。有名私立大学の附属小学校に入るために、幼年期から塾に通う子もいるだろう。一方で、私のように陽が沈むまで外で遊びまくっている子どももいるだろう。世間的にいいとみられがちな進路に駒を進めることだけが子どもの未来ではない。シンプルに考えれば、こどもたちが「やってみよう」と思えるきっかけを数多く用意できるような場の提供ではないだろうか。

今後、本県内においてほとぎと同じような運営を目指す方が出てくるかもしれない。法的には無認可保育のスキームの中で、担当行政の管理下に入る。これにより自由度が制限されるようなことがあってはならないし、あまりに無法地帯ということもなら

様式第 2 号

	<p>ないだろう。最低限のルールだけ行政の側で指針を示し、基本的には施設ごとの自治を重んじる様にしていくことが大切であろう。</p>
--	--------------------------------------------------------------------

*本概要書は、県外における調査研究活動のために政務活動費を支出した場合に提出する。

整理番号	53
------	----

決裁	会派代表者		経理責任者		経理担当者	
----	-------	--	-------	--	-------	--

使途項目 サーチキー 支出証拠書

774 - 003

(会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ - 伴 卓)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内 容	9月議会一般質問に関する打ち合わせ		
年 月 日	平成30年 7 月 23日	金 額	3,480 円

目 的	各種打ち合わせのため登庁 (一般質問関連ヒアリング等)
使 途	旅費交通費 (駐車場・新幹線)
政務活動・ 県政との 関連性	一般質問の質問項目に関する打ち合わせと担当職員とのヒアリングなどを行った。
<<領収書貼付枠>> 別紙参照	

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動にかかるものである。	3,480円	100%	3,480 円

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

三井のリパーク

リパーク新富士駅南口

駐車証明書は、有効期限が見えるようにダッシュボードに掲示してください

〈馬主車証明書〉

車両番号 **05-24**
 24時間券
 有効期限

7月24日 (火)
8時22分まで

領収書

精算機 #01	A 精算No.000166
精算時刻	2018年 7月23日(月) 08:22
駐車料金	A料金 900円
合計	900円
現金入金額	1,000円
釣銭	100円

無効
455
静岡

新幹線回数券 (自)
 (乗車券・新幹線自由席/特定特急券)

(東) 新富士 ↔ 静岡

新幹線の普通車自由席に限り有効です。
 途中駅で下車した時は前送は無効になります。
 区間変更、指定席への変更等の取扱いはできません。
 全券片未使用の場合に限り、払い戻しします。(繰06)
 5月28日から9月6日まで有効
 8/11~8/20は利用できません。
 305-5.28 新富士駅MV804 (3-) 10050-08 C41

C制 R708

回数券
1枚利用

無効
455
静岡

新幹線回数券 (自)
 (乗車券・新幹線自由席/特定特急券)

(東) 新富士 ↔ 静岡

新幹線の普通車自由席に限り有効です。
 途中駅で下車した時は前送は無効になります。
 区間変更、指定席への変更等の取扱いはできません。
 全券片未使用の場合に限り、払い戻しします。(繰05)
 5月28日から9月6日まで有効
 8/11~8/20は利用できません。
 305-5.28 新富士駅MV804 (3-) 10050-07 C41

C制 有効

回数券
1枚利用

回数券 6枚 = ¥7740-

¥1290/枚 × 2枚 = 2,580円

領収書

様

Receipt

領収年月日 2018.5.28

金額 ¥7,740 (消費税等込み)

[クレジット扱い]

購入商品 JR乗車券類 JR tickets
 (10050 7枚)
 東海旅客鉄道株式会社
 (東)新富士駅
 新富士駅MV804発行 20051-02

印紙税申告納
 付につき名古屋中村
 税務署承認済

整理番号	52
------	----

決裁	会派代表者	(岡本)	経理責任者	(田内)	経理担当者	(岡本)
----	-------	------	-------	------	-------	------

使途項目 サーチキー 支出証拠書

274 - 00/

(会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ - 伴 卓)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請情報活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内 容	函館市関連 施設等・日本原燃（六ヶ所村）視察調査費用		
年 月 日	平成30年 ^{24日} 7月26日	金 額	102,457 円

目 的	函館市関連 施設等・日本原燃（六ヶ所村）視察調査費用
使 途	旅費交通費
政務活動・ 県政との 関連性	函館市の指定管理者制度の実例と、函館市の人口減少傾向について調査。 原子力発電所以外の原子力発電の在り方について研究し、本県と浜岡原子力発電所に関り について調査する。
<<領収書貼付枠>> 別紙参照	

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動にかかる ものである。	102,457円	100%	102,457 円

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

7月24日

領収証

伴 すぐり 様 ^H30年7月24日

73,000

但 駐車料金

上記正に領収いたしました

富士市柳島 273-2

内訳 24パーキング
税抜金額 TEL.0545-66-2662
消費税額等 (%)

駐車場 3日分 ¥1,000 x 3

領収証

伴 すぐり 様 ^H30年7月24日

4790

但 新幹線乗車券

上記正に領収いたしました

富士市川成島 658-1

内訳 チケット新富士
税抜金額 TEL.0545-66-2662
消費税額等 (%)

新富士 → 都区内 (浜松町乗換)

・ 浜松町 → 羽田空港 (丸1-1)

別紙 1-①

483A

0001-5280

領収証

様

¥3,870-

(消費税 ¥286)

2018年 7月24日 火曜日

但し、

*保管上のお願い
財布等で保管箱へ場合、印刷面を内側に折って保管願います。

株式会社 富陽軒 富士市松岡1190番地
新富士駅前店 TEL 0545-61-2835

担当者

領収証No 3469

視察先手土産

執着: 伴 卓

但書き: 菓子代

羽田空港 ⇨ 函館空港 ¥26,790-

別紙2参照

函館空港 ⇨ 地域交流まちづくりセンター前

領 収 証

様 30年 7月 24日

支払者: 伴 卓

★ ¥2460-

但

上記正に領収いたしました

但書き: バス料賃

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)

函館市日乃出町22番38号

函館帝産バス

函館タクシー株式会社

TEL (0138)55-1111

地域交流まちづくりセンター前 ⇨ ホテル

領 収 書

現金・ポイント・クーポン・割引 No.6155

日付 2018年07月24日

車番 000219 0000

基本運賃 ¥1,990円

合計 ¥1,990円

上記の様に領収致しました

第(株)ことぶき第一交通

函館市広野町4番10号

TEL 0138-55-2525

Rakuten Travel

領収書

伴卓 様

伝票番号：74655578

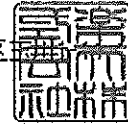
お名前 : ばん すぐる
宿泊金額 : 15444 円
宿泊施設 : 函館湯の川温泉 ホテル万惣
チェックイン日 : 18-07-24
チェックアウト日 : 18-07-25
人数 : 大人1名様
予約番号 : RYa08rj1ai
但し : クレジットカードにて決済
発行日 : 2018/07/29

ご利用ありがとうございました。

楽天株式会社

〒158-0094 東京都世田谷区千歳

楽天クリムゾンハウス

<http://travel.rakuten.co.jp/>

7月25日

木下 → 函館市役所 (タニー)

領 収 書

現金・切手・クーポン・割引 No. 7933

日付 2018年 07月 25日

車番 000235 0000

基本運賃 ¥1,670円

合計 ¥1,670円

上記の様に領収致しました

第(株)ことぶき第一交通

函館市広野町4番10号

TEL 0138-55-2525

函館駅 → 本八戸駅

領 収 証 No. 139892-15
(RECEIPT)

(印 紙) 氏名 伊 藤 幸 三 郎 様

クレジットカードの場合は不要

金額	億	千	百	十	千	百	十	円
				7	1	1	4	0

ただし ① JR券 ② 航空券 ③ 宿泊券 ④ レンタカー
⑤ 国内旅行パック ⑥ 海外旅行パック
⑦ 定期券 ⑧ その他 ()

平成 30年 7月 25日 上記の金額領収致しました

(注) 金額を訂正したもの、取扱者印又はサインのないものは、無効でございます。

現金	¥
クレジットカード	¥
会社名	日専連 JCB VISA UC DC MASTER その他()
旅行券	¥
銀行振込	¥
	¥

北海道旅客鉄道株式会社 取扱者
Hokkaido Railway Company
〒060-8644 札幌市中央区北1条西15丁目1番1号
発行箇所 函館駅

領 収 書

2018年 07月 25日 -002

メーター運賃 ¥750円

合計 ¥750円

現金支払 ¥750円

車両番号 0757

上記正に領収致しました。

ポストタクシー(株)

青森県八戸市城下1-28-1

☎ 0178-22-4156

本八戸駅

↓

ホテル

トニー

Rakuten Travel

領収書

伴卓 様

伝票番号：74647335

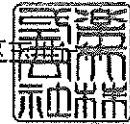
お名前	： ばん すぐる
宿泊金額	： 7990 円
宿泊施設	： 天然温泉 南部の湯 ドーミーイン本八戸
チェックイン日	： 18-07-25
チェックアウト日	： 18-07-26
人数	： 大人1名様
予約番号	： RYa08ri0g4
但し	： クレジットカードにて決済
発行日	： 2018/07/29

ご利用ありがとうございました。

楽天株式会社

〒158-0094 東京都世田谷区

楽天クリムゾンハウス

<http://travel.rakuten.co.jp/>

7月26日

ホテル → 視察 → 三沢空港 (専用車移動)

三沢空港 → 羽田空港 別紙2参照 417,790-

羽田空港 → 東京駅

東京 → 新富士

領収証	
利用年月日	2018年07月26日
取引内容	乗車券発売
ご利用金額	500円
<small>・毎度ありがとうございます。 ・この領収証は大切に保存してください。</small>	
発売駅名 号機番号 伝票番号	羽田空港第1ビル 券802 6913
東京モノレール株式会社	

領収証

伴卓 様 H30年7月24日

¥4790

但 新幹線乗車券
上記正に領収いたしました

富士市川成島658-1

内訳

税抜金額

消費税額等 (%)

チケット新富士

TEL. 0545-66-2662



JAPAN AIRLINES

WEB cf39e6f710a3b173ce7d2ff762a79a59

2018年07月05日 15:35

領収書

RECEIPT

下記の金額正に領収いたしました。

RECEIVED FROM : 伴 卓様
金額

THE SUM OF : ¥ 44,580 円 (税込み)

但し	IN PAYMENT OF	運賃として AIR FARE-FREIGHT
航空券番号	TICKET NUMBER	1311423722350
航空券発行日	DATE OF ISSUE	2018年07月05日
発行所	PLACE OF ISSUE	日本航空
備考	REMARKS	現金・クレジットカード・その他のお支払い分を含みます

日本航空株式会社
Japan Airlines Co., Ltd.

ご利用区間・運賃明細

お客様	搭乗日	出発地	到着地	便名	利用運賃	金額
BAN SUGURU 様	7月24日(火)	東京(羽田)	函館	JAL587	特便割引3-タイプC	¥26,790
	7月26日(木)	三沢	東京(羽田)	JAL156	特便割引21-タイプE	¥17,790

合計金額	¥44,580
------	---------

施設領収書

使用申込日 平成30年07月10日
 使用施設名 函館市地域交流まちづくりセンター
 領収日 平成30年07月24日
 伴 卓 様

領収金額 ￥ 1,000

支払方法 現金
 但

上記正に領収いたしました。

特定非営利活動法人NPOサポートはこだて
 山内 一男
 函館市美原4丁目26番17号
 0138-22-9700

受付番号 00204246

	施設利用日	時間(始-終)	設備名(付帯)	摘要	利用料
1	平成30年07月24日(火)	15:00-17:00	ギャラリー(1F)	使用	￥1,000
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
			合 計		￥1,000

領収済
 18.7.24
 函館市地域交流まちづくりセンター

備考

担当者印

モバイル Suica 残額ご利用明細




残額履歴 (101件)

月	日	種別	利用駅	種別	利用駅	残額	差額
06	13	物販				¥1,119	-903
06	21	物販				¥947	-172
06	26	入	JC静岡	出	JC吉原	¥277	-670
06	27	カード	モバイル			¥5,277	+5,000
06	27	入	JC吉原	出	JC静岡	¥4,607	-670
06	29	入	JC吉原	出	JC静岡	¥3,937	-670
06	29	入	JC静岡	出	JC吉原	¥3,267	-670
07	03	物販				¥2,858	-409
07	09	物販				¥2,707	-151
07	09	物販				¥2,357	-350
07	09	物販				¥2,207	-150
07	09	物販				¥1,333	-874
07	10	入	JC吉原	出	JC静岡	¥663	-670
07	10	カード	モバイル			¥5,663	+5,000
07	10	入	JC静岡	出	JC富士	¥5,083	-580
07	10	物販				¥4,923	-160
07	10	物販				¥4,763	-160
07	10	入	JC富士	出	JC吉原	¥4,573	-190
07	11	入	JC吉原	出	JC三島	¥4,163	-410
07	11	入	JC三島	出	JC沼津	¥3,973	-190
07	11	入	JC沼津	出	JC吉原	¥3,653	-320
07	12	物販				¥3,543	-110
07	12	物販				¥3,262	-281
07	12	物販				¥2,830	-432
07	12	バス等	三重交通			¥2,610	-220
07	12	バス等	三重交通			¥2,370	-240
07	13	物販				¥1,962	-408
07	15	物販				¥1,822	-140
07	15	物販				¥1,444	-378
07	15	入	SUみなと	出	SU花時計	¥1,234	-210
07	15	入	SU花時計	出	SUみなと	¥1,024	-210
07	16	入	SU元町	出	SU春日野	¥884	-140
07	16	カード	モバイル			¥5,884	+5,000
07	16	入	SU三宮	出	SU梅田	¥5,564	-320
07	18	入	TP市地名	出	TP亀島	¥5,364	-200
07	18	入	TP亀島	出	TP栄	¥5,124	-240
07	18	バス等	名市バス			¥4,914	-210
07	19	入	TP伏見	出	TP藤が丘	¥4,614	-300
07	19	バス等	名鉄バス			¥4,414	-200
07	19	バス等	名鉄バス			¥4,314	-100
07	19	入	TP杖ヶ池	出	TPり藤が	¥4,084	-230
07	19	入	TP藤が丘	出	TP市地名	¥3,784	-300
07	23	物販				¥3,674	-110
07	24	入	新宿	出	浜松町	¥3,480	-194
07	24	入	王浜松町	出	東王羽田	¥2,997	-483
07	24	バス等	函館市電			¥2,747	-250
07	24	バス等	函館市電			¥2,537	-210
07	24	バス等	函館市電			¥2,297	-240
07	25	物販				¥2,147	-150
07	26	物販				¥1,317	-830

2018/7/28

ご利用ありがとうございます。

システムの都合上、最新のご利用明細が反映されていない場合があります。

決裁	会派代表者		経理責任者		経理担当者	
<p>県外調査概要書</p> <p>平成30年7月26日</p> <p>会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ 伴 卓</p>						
目的	<p>○函館市地域交流まちづくりセンター ○函館市役所 ○日本原燃</p>					
年月日	2018年7月24日～26日					
場所	函館市 六所村					
内容	<p>1 行程</p> <p>7月24日 自宅ー（自家用車：駐車場利用）→新富士駅ー（新幹線）→東京駅ー（在来線）→ 浜松町ー（東京モノレール）→羽田空港ー（日本航空⁵⁸⁷便）→函館空港ー（路線バス） →「函館市地域交流まちづくりセンター視察」ー（タクシー）→ホテル</p> <p>7月25日 ホテルー（タクシー）→「函館市役所視察」ー（徒歩）→函館駅ー（在来線・新幹線） →本八戸駅ー（タクシー）→ホテル</p> <p>7月26日 ホテルー（専用車）→日本原燃視察ー（専用車）→三沢空港ー（日本航空¹⁵⁶便） →羽田空港ー（モノレール・在来線）→東京駅ー（新幹線）→新富士駅ー（自家用車） →自宅</p> <p>2 応対者 ※別紙レポート参照 3 聴取内容 ※別紙レポート参照 4 県政への反映 ※別紙レポート参照</p>					

*本概要書は、県外における調査研究活動のために政務活動費を支出した場合に提出する。

7月24日（火曜）

訪問先：函館市地域交流まちづくりセンター

面会者：副センター長 水戸部さん

○建物について

大正12年に民間デパートとして建てられた物を昭和44年に函館市が購入し、当初は分庁舎として利用。平成元年に市の景観形成指定建築物等に指定されて、平成16年には保全が決定し、耐震の理由から5階建てだったものを3階建てにした。

また、平成19年からはNPO法人”NPOサポートはこだて”が、指定管理者として運営をしています。

当センターは市民活動の支援をはじめ、観光案内や地域情報の発信等を通じ、市民が集う拠点の役割を担っている。

○運営方法について

- 物販を伴わない展示は1,000円/週で貸し出し。最短は一日から可能で値段は同じ。
- 研修室は物販がなければ500円/hで貸し出し。
- 函館市からの業務委託運営。初年度は3年だったが、その後は5年ごとの更新制。ライバルはいるが、市民評判がいい。運営価格だけでなく総合的に市が選出している。
- 20万円未満の修繕費はNPO側で負担。超える場合は市がメンテ。最近が開館から10年が経過し、20万円未満の修繕が目立ち、要考慮。
- 水戸部さんは元ホテルマンで、部屋の稼働マネジメントにだけている
- 研修室は3カ月前、多目的スペースは半年前からの予約制を条例上は敷いているが、実際はアナログに管理してしまっている。わざわざお客さんを逃がす必要はない。
- とにかくホスピタリティで勝負したい
- 館内は3階までが基本スペースで4F5Fは補助的に貸し出している。
- 現在建物としての稼働率は限界にきている。しかしながら、これを欲張らずに、きちんと高稼働を維持することが大切。
- 市民が集うきっかけづくりをしている。
- 函館市内イベントカレンダーがある。なんでも掲示可能。ただし政治と宗教系はNG。
- もともとは呉服屋
- 館内のカフェは水屋のみ無料※で貸し出し。
- 3Fにパブリック性の高い団体の事務スペース（約1坪間仕切り）8区画あり。大体登録団体は横滑り。
- 52週間の内、大体が予約で次々に埋まっていく。多目的ホールも高稼働。

○県政への反映

現在多くの自治体で公共不動産の利活用について議論が進められている。また、人口減少に伴い公共不動産を民間売却し、有効活用する手立ても進められている。

今回の視察は、民間の建物を公が使うパターンではあるが、指定管理者の選定や運営方法の柔軟さは利用者を選ばず、様々なイベントが開催され、結果的に高稼働率を誇っている。

行政の施設も耐震化がきちんと検証できれば民間に有効活用してもらうことも重要である。県や市を問わず、今後行政が売却することで新たなビジネスチャンスが生まれる可能性があれば、積極的に民間との間を取り次いで街の賑わい創出及び企業誘致などにもかかわれるようにしたい。

視察日時：2018年7月25日

ヒアリング内容

- ①函館市の人口減少対策施策全般
- ②若年層向けの取り組み
- ③観光地産業の現状
- ④地元民向けの商業施設の推移（いわゆる商店街のシャッター化対策などあれば）
- ⑤夜景都市としての取り組み

対応者

函館市役所 企画部 計画推進室計画調整課 主査 小園敏弘様

〇県政への反映

今回函館市を選んだのは、私が選挙区としている富士市と人口があまり変わらないのにも関わらず、世界的な知名度（夜景の街）と合併によって広域になった街をどのように運営していくかという行政課題について伺うために訪問した。

上記の①から⑤のヒアリング結果をまとめる。

①函館市の人口減少対策施策全般と現状

- ・北海道全般の傾向として札幌に人口が集中している。
- ・新千歳空港が出来たことによって、函館の物流の拠点が損なわれた。
- ・高齢化によって出生率も下がっている。
- ・高齢者向けのエリアを整備し、街中で暮らしやすい環境を整備。

②若年層向けの取り組みと現状

- ・子育て世代については他の自治体と平準的なサポートを実施している
- ・出生率は道内でも低い。出産適齢期の女性がやはり流出している。

③観光地産業の現状

- ・インバウンドの効果は大きい。夏は避暑地として多くの外国人観光客が来函。元々観光地としてのポテンシャルに加え、外国語表記などは選挙区的に増やしている。
- ・最近には既に既訪先になりつつあるので、まだ訪函していないエリアに情報発信や、訪問セールスをかけていきたい。東南アジア地域で経済成長を遂げている地域など。
- ・現状として国内旅行者はリピーターをどのように確保するかが重要。一度行った場所にもう一度行く点では京都は群を抜いている。その背景にあるのは四季を通じて魅力があるからではないか。「函館再発見」をテーマに、新しい魅力を探し、発信。
- ・最近ではベイエリアを中心にカフェ文化が人気を博している。「函館」というブラン

ドをうまく活用したい。

④地元民向けの商業施設の推移（いわゆる商店街のシャッター化対策などあれば）

- ・ 駅前の再開発を民間主導で遂げてきている。朝市の集客力も下降気味だが、観光素材としてのポテンシャルは高く、全国から人が訪れる理由になっている。
- ・ 駅前の大型商業施設、いわゆるデパートが閉館してしまい、跡地利用対策が急務。一等地であるだけに、空きビルになってしまうのは痛手。開発業者と協議予定。

⑤夜景都市としての取り組み

- ・ なんといっても函館と言えば夜景が国内外の知名度を誇る。ただ、函館山にロープウェイで登頂しなければ景観は楽しめないため、山頂までの導線をしっかりインバウンドに対応することに注力中。導線から葉脈を伸ばすように活気を作りたいが、行政がどこまで支援できるかは財政的にも協議が求められている。
- ・ 函館にしかない夜景の特徴をどう発信するかが今後のカギ。「夜景・新鮮な海産物・新幹線」をうまく活用した観光産業の振興を図る。

○県政への反映

人口減少社会において、函館市も富士市も抱えている課題は共通であることは再認識できた。重要なのは、街が持っているポテンシャルに胡坐をかかずに、多角的に見直す姿勢だと感じた。函館市は北海道の玄関口として栄えた時代をしっかりと分析し、人口動態や今後の厳しい局面をきちんと捉え、次の観光振興に取り組んでいることが大きい。

一方で富士市も工場夜景に近年注力し、観光客の集客に当たっている。しかしながら現状として観光産業はまだそれほど振興が出来ていない。恐らく富士市単独では厳しい。それは目的地としては魅力が弱い。そこで、知事が提唱するような回遊型の観光ルートを県としてもバックアップをしていく必要がある。日本平の夜景とセットし「景観と工場の2つの夜景」など売り出し方は様々予想できる。

DC や各種世界クラスの大会を控えた今、積極的にインバウンドと合わせ、情報発信できるように基礎自治体の取り組みを俯瞰し、支援できるようにしたい。

○視察の目的

2011年の東日本大震災以降、多くの国民がエネルギー問題について考えるようになった。原子力由来のもの、火力由来のもの、そして脚光を浴びているのはクリーンエネルギーやリサイクル型のものである。しかしながら、「脱原発」「原発は悪」というイメージだけが先行してしまっている人もいるだろう。

確かに東日本大震災により、福島原発は甚大な被害を受け、そして原発事故を起こしてしまった。「安心安全」と言われていた原発神話は崩れた。震災直後、この国の全ての原子力発電所は発電をやめ、停止をした。その後この6年の間に再稼働をしている発電所も出てきた。再稼働のニュースが流れるたびにメディアは騒然とするがしばらくすると静観になる。

原子力発電は当然のことながら核のゴミが出てくる。これは

○対応者

日本原燃株式会社 燃料製造建設所
設工認グループ副部長 森 慶太 様

○ヒアリング内容

- ・日本原燃が行っている事業について
 - ①：ウランの濃縮
 - ②：原子力発電所等から生ずる使用済燃料の再処理
 - ③：②に関する海外再処理に伴う回収燃料物質および廃棄物の一時保管
 - ④：低レベル放射性廃棄物の埋設
 - ⑤：混合酸化物燃料の製造
 - ⑥：ウラン、低レベル放射性廃棄物および使用済燃料等の輸送
 - ⑦：前各号に付帯関連する事業

- ・六ヶ所原燃 PR センター
 - 低レベル放射線の排出ゴミを実寸大で展示されていて排出量を体感できる
 - 使用済み燃料から再利用できるウランとプルトニウムを取り出す仕組みを学べる
 - 燃料となるペレットの生成過程とリサイクルまでの1連の流れを学べる

- ・日本原燃施設内の見学 ※セキュリティの保持の範囲内で報告します
 - ウラン濃縮事業
 - 原発の燃料となるウランを、遠心分離機を使って濃縮している。
 - 低レベル放射性廃棄物の埋設
 - 全国各地の発電所などから出る低レベルの放射性物質の廃棄物を埋設し、監視する。

無数の大きな埋蔵用の穴が必要になる。原発がある限り際限がないことを目視。

○使用済み燃料のリサイクル

発電で使用済みの燃料からまだ使えるウランと、新たに生成されたプルトニウムを取り出す事業。

○廃棄物の管理

フランスやイギリスから返還された高レベルの放射性物質を最終処分するまでの期間、一時的に保管している。

○MOX 燃料加工

再処理過程で出るウランやプルトニウムを再利用できるように加工する

・見学を終えて

六ヶ所村の施設内各事業で取り組まれている原子力発電に関する事業を視察させていただいた。結論から言って、原子力エネルギーは低コストと思われるが安全面の管理やその後のことを考えるとどれくらい相殺できるのか疑問に思う所もある。

3.11以降多くの県民、国民が原子力発電については大なり小なり考えるようになってきている。安全性と総コストについて今一度考えるためにも、現地に足を運び、出来る限り当事者意識をもってエネルギーについて考える必要があるだろう。

○県政への反映

普段、議員活動や県政報告会等を開催すると「浜岡原子力発電所についてどのように考えているか」というと質問を受ける。段階的に原発ゼロ社会を目指すべきなのは被害史日本大震災の教訓からも一目瞭然であろう。

一方で、本県はものづくり県であることから、電力の安定供給と企業定着は検討しなければいけないところにある。

今回の視察では「原子力の副産物」というテーマで臨んだ。原子力発電から出る核のゴミをどのようにしてリサイクル、あるいは破棄しているか現場を見ることが出来た。

今後の議会報告時の質疑等の回答として提供し、参加者と共有しながら考えられるようにしたい。そして、本県でも現在停止中の浜岡原子力発電所がこのまま未稼働であり続けることと、再稼働した場合のケースについても検討し、原子力行政と関わる本県県政のスタンスについて検討していく。

整理番号 55

決裁	会派代表者		経理責任者		経理担当者	
----	-------	--	-------	--	-------	--

使途項目 サーチキー 支出証拠書

778 - 002

(会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ - 伴 卓)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請情報活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内容	新聞購読費用 7月分		
年月日	平成30年7月26日	金額	2,983 円

目的	新聞購読費用
使途	新聞購読費用
政務活動・ 県政との 関連性	県政及び県内の商工経済関連およびその他の情報を得るため。

<<領収書貼付枠>>

領収証
伴 卓様

2018年 7月
224区 340.50

お問合せNo.

富士市富士岡 531-1

銘柄	部数	金額	備考
中日新聞朝刊	1	2,983	

合計金額
2,983円

毎度ご購入有難うございます。
上記の金額正に領収致しました。

…次回新聞休刊日のお知らせ…
<<8月13日(月)付朝刊です>>

TEL 0120-930-919

株式会社 康報社
植草新聞店
富士市中央町2-5-26
TEL: 52-0370

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動にかかる ものである。	2,983円	100%	2,983 円

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

整理番号 56

決裁	会派代表者	(周本)	経理責任者	(田内)	経理担当者	(周本)
----	-------	------	-------	------	-------	------

使途項目 サーチキー 支出証拠書

774 - 003

(会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ - 伴 卓)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内 容	9月議会一般質問に関する打ち合わせ		
年 月 日	平成30年 7月27日	金 額	2,080 円

目 的	各種打ち合わせのため登庁 (一般質問関連ヒアリング等)
使 途	旅費交通費 (高速道路代)
政務活動・ 県政との 関連性	一般質問の質問項目に関する打ち合わせと担当職員とのヒアリングなどを行った。

《領収書貼付枠》
別紙参照

按分の理由 全て政務活動にかかる ものである。	領収書金額(a) 2,080 円	按分率(b) 100%	政務活動費支出額(a×b) 2,080 円
-------------------------------	---------------------	----------------	--------------------------

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

7/27
彦彦

ご利用ありがとうございます。



料金所では一旦停車してください。

利用証明書

料金所 新静岡

お問い合わせは、中日本お客さまセンター
フリーダイヤル 0120-922-229
上記番号をご使用になれないお客さまは
TEL 052-223-0333 (有料)

18年 7月27日13時11分

車種 普通

通行料金 ¥1,040-
(外注)

一入口料金所一 新富士

ETC

会員番号 (支払 - 1回払い)

今年のお盆期間休日割引適用日を変更します

8/11、12適用外 8/9、10適用

中日本高速道路株式会社

愛知県名古屋市中区錦2-18-19

取扱番号204-01361252-00

往路

ご利用ありがとうございます。



料金所では一旦停車してください。

利用証明書

料金所 新富士

お問い合わせは、中日本お客さまセンター
フリーダイヤル 0120-922-229
上記番号をご使用になれないお客さまは
TEL 052-223-0333 (有料)

18年 7月27日18時09分

車種 普通

通行料金 ¥1,040-
(外注)

一入口料金所一 新静岡

ETC

会員番号 (支払 - 1回払い)

今年のお盆期間休日割引適用日を変更します

8/11、12適用外 8/9、10適用

中日本高速道路株式会社

愛知県名古屋市中区錦2-18-19

取扱番号204-03131750-00

復路

整理番号 57

決裁	会派代表者	(木)	経理責任者	(田)	経理担当者	(木)
----	-------	-----	-------	-----	-------	-----

使途項目 サーキー 支出証拠書

778 - 00 /

(会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ - 伴 卓)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請情報活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内容	書籍購入		
年月日	平成30年7月27日	金額	750 円

目的	書籍購入
使途	書籍購入
政務活動・ 県政との 関連性	雑誌PRESIDENT 8月13日号 全般にわたり、教育委員会関連質疑の参考調査資料とするため購入。

《領収書貼付枠》

別紙参照

たまる、つかえる、わけある。 MINI STOP WAON POINT
富士瓜島町店
静岡県富士市瓜島町50
電話：0545-57-2618
2018年7月27日(金) 9:09
レジ番号 750
合計 750
(内消費税等 8.00% 55)
WAON支払 750
WAON残高 8,962
(WAON ID: [REDACTED])
ポイント対象額(税込) 750
今回獲得ポイント: 3P
累計ポイント: 624P
(内18年07月末日まで有効: 295P)
SPRUJD 0200013002036
WAON POINT
会員登録で、オトクに!
WAON POINT カート
会員登録するとポイントでお買い物ができます
会員登録
WAON カート付年額UP!
詳しくは ▶▶▶ スマホアプリ

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動にかかるものである。	750-	100%	750 円

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

整理番号 58

決裁	会派代表者	(岡本)	経理責任者	(田内)	経理担当者	(岡本)
----	-------	------	-------	------	-------	------

使途項目 サーチキー 支出証拠書

778 - 001

(会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ - 伴 卓)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内容	書籍購入		
年月日	平成30年7月25日	金額	1,404 円

目的	書籍購入
使途	書籍購入
政務活動・ 県政との 関連性	9月定例議会における一般質問の質問および委員会質疑の参考資料とするため。

《領収書貼付枠》
別紙参照

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動にかかる ものである。	1,404 円	/	1,404 円
		100%	

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

伴 卓 様

但し : クレジットカードにてお支払い

利用明細

注文番号 : 213310-20180725-062791709

注文日 : 2018/07/25 16:02

発送日 : 2018/07/26

商品明細

商品コード	商品名	数量	単価(税込)	金額(税込)
9784074288441	まちづくりの非常識な教科書	1	1,404	1,404

合計金額(税込)

1,404

支払金額

1,404

ご利用ありがとうございました。



楽天株式会社

〒158-0094

東京都世田谷区玉川一丁目14番1

TEL: 03-6221-7618

e-mail: info@books.rakuten.co.jp

整理番号 59

決裁	会派代表者	(周本)	経理責任者	(田内)	経理担当者	(周本)
----	-------	------	-------	------	-------	------

使途項目 サーチキー 支出証拠書

278 - 001

(会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ - 伴 卓)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請情報活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内容	書籍購入		
年月日	平成30年 7月25日	金額	1,620 円

目的	書籍購入
使途	書籍購入
政務活動・ 県政との 関連性	9月定例議会における一般質問の質問および委員会質疑の参考資料とするため。
<<領収書貼付枠>> 別紙参照	

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動にかかる ものである。	1,620 円	100%	1,620 円

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

領収書

伴 卓 様

但し : クレジットカードにてお支払い

利用明細

注文番号 : 213310-20180725-0106915701

注文日 : 2018/07/25 15:59

発送日 : 2018/07/26

商品明細

商品コード	商品名	数量	単価(税込)	金額(税込)
9784657160140	パラリンピックを学ぶ	1	1,620	1,620

合計金額(税込)

1,620

支払金額

1,620

ご利用ありがとうございました。

楽天株式会社

〒158-0094

東京都世田谷区玉川一丁目14番1号

TEL: 03-6221-7618

e-mail: info@books.rakuten.co.jp



整理番号 60

決裁	会派代表者	(岡本)	経理責任者	(田内)	経理担当者	(岡本)
----	-------	------	-------	------	-------	------

使途項目 サーチキー 支出証拠書 (自動車燃料代)

780 - 004

【 7 月分】 (会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ・ 伴 卓)

区分	前回給油(領収書貼付分) A	今回(直近)の給油 B	総走行距離 C=B-A
年月日	年 月 日	20年 7月 27日	
走行距離	km	km	km

(経費項目別充当額)

経費項目	走行距離 (km)	積算方法 ※	充当額 (円)
事務費		円 × km / km	4,305

※単価による充当方式 : 単価 (円) × 走行距離 (km)
 ※領収書による充当方式
 ・積上げ方式 : 領収書金額 (円) × 走行距離 (km) / 総走行距離 (上記C) (km)
 ・充当限度割合による按分 : 領収書金額 (円) × 充当限度割合

《支払証明》上記のとおり支払った (充当した) ことを証明します。 議員氏名 伴 卓 (印)

《領収書貼付枠》
 別紙参照

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
	8,610 円	1/2 %	4,305 円

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。



和多仁エネルギー（株）
 セルフ富士
 静岡県富士市
 御幸町10-1
 TEL:0545-52-6295 SS:31490-12723

クレジットカード売上票

2018年07月05日 23:00 伝票No.9424
 取引通番 4564

BAN SUGURU 様

EPJ5-レックス

0110-00 7038
 Vパワー/ハイオク P11 ¥4227
 数量 26.92L
 値引 @-1 ¥-27

合計 ¥4,200
 (内税分消費税 ¥311)

承認No.0000208104
 支払方法 一括
 クジ*外ご利用額 ¥4,200
 有効期限 XX年XX月 企業コード 0001
 2:0000000-0:0000000

処理日付:2018/07/06 7038-7039
 100取引

アンケート回答で
 毎月1,000名様様に!
Amazonギフト券
500円分をプレゼント!
 アンケート回答はコチラ



<http://tellshell.shell.com/jpn>



和多仁エネルギー（株）
 セルフ富士
 静岡県富士市
 御幸町10-1
 TEL:0545-52-6295 SS:31490-12723

クレジットカード売上票

2018年07月27日 09:00 伝票No.2614
 取引通番 2639

BAN SUGURU 様

EPJ5-レックス

0110-00 1098
 Vパワー/ハイオク P05 ¥4558
 数量 29.60L
 単価 @154
 値引 @-5 ¥-148
 (調整後単価 @149 ¥4410)

合計 ¥4,410
 (内税分消費税 ¥327)

承認No.0000439396
 支払方法 一括
 クジ*外ご利用額 ¥4,410
 有効期限 XX年XX月 企業コード 0001
 2:0000000-0:0000000

処理日付:2018/07/27 1098-1099
 100取引

アンケート回答で
 毎月1,000名様様に!
Amazonギフト券
500円分をプレゼント!
 アンケート回答はコチラ



*Amazonギフト券の応募は、スマートフォン
 またはPCからのみとなります。

<http://tellshell.shell.com/jpn>

整理番号 61

決裁	会派代表者	(岡本)	経理責任者	(田内)	経理担当者	(岡本)
----	-------	------	-------	------	-------	------

使途項目 サーチキー 支出証拠書

778 - 001

(会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ - 伴 卓)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内容	書籍購入		
年月日	平成30年 7月19日	金額	1,512 円

目的	書籍購入
使途	書籍購入
政務活動・ 県政との 関連性	9月定例議会における一般質問の質問および委員会質疑の参考資料とするため。
<<領収書貼付枠>> 別紙参照	

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動にかかる ものである。	1,512 円	100%	1,512 円

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

伴 卓 様

但し : クレジットカードにてお支払い

利用明細

注文番号 : 213310-20180719-055454723

注文日 : 2018/07/19 21:01

発送日 : 2018/07/27

商品明細

商品コード	商品名	数量	単価(税込)	金額(税込)
9784492503010	熱海の奇跡	1	1,512	1,512

合計金額(税込)

1,512

支払金額

1,512

ご利用ありがとうございました。

楽天株式会社

〒158-0094

東京都世田谷区玉川一丁目14番1

TEL: 03-6221-7618

e-mail: info@books.rakuten.co.jp



整理番号 62

決裁	会派代表者		経理責任者		経理担当者	
----	-------	--	-------	--	-------	--

使途項目 サーチャキー 支出証拠書

778 - 001

(会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ - 伴 卓)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内容	書籍購入		
年月日	平成30年 7月26日	金額	1,620 円

目的	書籍購入
使途	書籍購入
政務活動・ 県政との 関連性	9月定例議会における一般質問の質問および委員会質疑の参考資料とするため。
<<領収書貼付枠>> 別紙参照	

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動にかかる ものである。	1,620 円	100%	1,620 円

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

伴 卓 様

但し : クレジットカードにてお支払い

利用明細

注文番号 : 213310-20180726-065658707

注文日 : 2018/07/26 18:10

発送日 : 2018/07/27

商品明細

商品コード	商品名	数量	単価(税込)	金額(税込)
9784492212257	地方創生大全	1	1,620	1,620

合計金額(税込)

1,620

支払金額

1,620

ご利用ありがとうございました。



楽天株式会社

〒158-0094

東京都世田谷区玉川一丁目14番1

TEL: 03-6224-7618

e-mail: info@books.rakuten.co.jp

整理番号	63
------	----

決裁	会派代表者	(本)	経理責任者	(田内)	経理担当者	(本)
----	-------	-----	-------	------	-------	-----

使途項目 サーチキー 支出証拠書

774 - 003

(会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ - 伴 卓)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請情報活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内 容	9月議会一般質問に関する打ち合わせ		
年 月 日	平成30年 7 月 30 日	金 額	3,480 円

目 的	各種打ち合わせのため登庁（一般質問関連ヒアリング等）
使 途	旅費交通費
政務活動・ 県政との 関連性	一般質問の質問項目に関する打ち合わせと担当職員とのヒアリングなどを行った。
<<領収書貼付枠>> 別紙参照	

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動にかかるものである。	¥3,480-	100%	3,480 円

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。



リパーク新富士駅南口

駐車証明書は、有効期限が見えるようにダッシュボードに掲示してください

<馬主車証明書>

車両番号 **05-24**
24時間券
有効期限

7月31日(火)
8時24分まで

領収書

精算機 #01	A 精算No.000036
精算時刻	2018年 7月30日(月) 08:24
駐車料金	A料金 900円

合計	900円
現金入金額	1,000円
釣銭	100円

新幹線回数券 (自)
(乗車券・新幹線自由席/特定特急券)

無効 455
78

新富士 ↔ 静岡

新幹線の普通車自由席に限り有効です。
途中駅で下車した時は前送は無効になります。
区間変更、指定席への変更等の取扱いはできません。
全券片未使用の場合に限り、払い戻します。(繰01)
7月30日から11月8日まで有効 **C制 R470**
8/11~8/20は利用できません。
30-7-30 新富士駅MV802 (3-) 60104-03 C41

新幹線回数券 (自)
(乗車券・新幹線自由席/特定特急券)

無効 457
78

新富士 ↔ 静岡

新幹線の普通車自由席に限り有効です。
途中駅で下車した時は前送は無効になります。
区間変更、指定席への変更等の取扱いはできません。
全券片未使用の場合に限り、払い戻します。(繰02)
7月30日から11月8日まで有効 **C制 R470**
8/11~8/20は利用できません。
30-7-30 新富士駅MV802 (3-) 60104-04 C41

回数券 6枚中 2枚使用

1冊 = ¥17,740 - /6枚

¥1290 × 2枚使用

整理番号	64
------	----

決裁	会派代表者		経理責任者		経理担当者	
----	-------	--	-------	--	-------	--

使途項目 サーチキー 支出証拠書

774 - 003

(会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ - 伴 卓)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請情報活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内容	9月議会一般質問に関する打ち合わせ		
年月日	平成30年7月31日	金額	2,080 円

目的	各種打ち合わせのため登庁（一般質問関連ヒアリング等）
使途	旅費交通費（高速道路代）
政務活動・ 県政との 関連性	一般質問の質問項目に関する打ち合わせと担当職員とのヒアリングなどを行った。
<領収書貼付枠> 別紙参照	

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動にかかるものである。	2,080 円	100%	2,080 円

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

ご利用ありがとうございます。



料金所では一旦停車してください。

利用証明書

料金所 新静岡

お問い合わせは、中日本お客さまセンター
フリーダイヤル 0120-922-229
上記番号をご使用になれないお客さまは
TEL 052-223-0333 (有料)

18年 7月31日11時10分

車種 普通

通行料金 ¥1,040-
(外湯)

—入口料金所— 新富士

ETC

会員番号 (支払 - 1回払い)

今年のお盆期間休日割引適用日を変更します

8/11、12適用外 8/9、10適用

中日本高速道路株式会社

愛知県名古屋市中区錦2-18-19

取扱番号204-00431052-00

ご利用ありがとうございます。



料金所では一旦停車してください。

利用証明書

料金所 新富士

お問い合わせは、中日本お客さまセンター
フリーダイヤル 0120-922-229
上記番号をご使用になれないお客さまは
TEL 052-223-0333 (有料)

18年 7月31日17時17分

車種 普通

通行料金 ¥1,040-
(外湯)

—入口料金所— 新静岡

ETC

会員番号 (支払 - 1回払い)

今年のお盆期間休日割引適用日を変更します

8/11、12適用外 8/9、10適用

中日本高速道路株式会社

愛知県名古屋市中区錦2-18-19

取扱番号204-02681658-00

整理番号	65
------	----

決裁	会派代表者	(本)	経理責任者	(田内)	経理担当者	(寺本)
----	-------	-----	-------	------	-------	------

使途項目 サーチキー 支出証拠書

778 - 002

(会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ - 伴 卓)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請情報活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内 容	新聞購読費用 7月分		
年 月 日	平成30年7月31日	金 額	4,729 円

目 的	新聞購読費用
使 途	新聞購読費用
政務活動・ 県政との 関連性	県政及び県内の商工経済関連およびその他の情報を得るため。
<<領収書貼付枠>> 別紙参照	

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動にかかるものである。	4,729-	100%	4,729 円

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。



領 収 証

No. _____

平成30年 7月31日

伴 卓 殿

金 額 4,729 -

毎度御引立に預り厚く御礼申し上げます

上記金額正に領収致しました

月 日	内 訳	数 量	単 価	金 額	消 費 税
	静岡新聞	1		2980	
	富士ニュース	1		927	
	岳南毎日	1		822	

取 扱

- 毎日新聞
- 静岡新聞
- 日本経済
- スポーツニッポン
- 日経産業新聞
- 日刊工業新聞
- 小学生
- 株式市場
- 富士ニュース
- 流通新聞

富士市御幸町11-34

有限会社 鈴木新聞店

代表取締役 鈴木一也

TEL (0545) 52-5503

整理番号 66

決裁	会派代表者	(岡本)	経理責任者	(田内)	経理担当者	(寺本)
----	-------	------	-------	------	-------	------

使途項目 サーチキー 支出証拠書

780 - 003

(会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ - 伴 卓)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内容	2018年6月分携帯電話使用料		
年月日	平成30年7月/日	金額	4,849 円

目的	2018年6月分携帯電話使用料
使途	通信費
政務活動・ 県政との 関連性	議員間や行政職員と連絡を取り合うなど、政務活動に関わる連絡を取り合うため。

《領収書貼付枠》

別紙参照

※支払い計算について

総引き落とし金額=① ※通帳引き落とし額と合致 21,603円
 政務活動に用いている携帯電話の利用金額=② 17,843円
 端末代金=③ 8,145円

①のうち②から③を引いた金額の、1/2を請求するものとする。

$$(17,843円 - 8,145円) \times \frac{1}{2} = 4,849円$$

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
政務活動と私用で按分	7,698	1/2	4,849 円
		50%	

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。



ATMをご利用の際は
矢印の方向から挿入してください。

普通預金

(貸借対照表)

※この明細は、ATMの取引履歴を基に作成されています。正確な取引履歴については、お振込先金融機関のATMの取引履歴を参照してください。

年	月	日	摘要(お客さまメモ)	お引き出し金額	お預け入れ金額	お預け入れ残高	初級
01	30	06	26				
02	30	06	27				
03	30	06	28				
04	30	06	29				
05	30	06	30				
06	30	07	02				
07	30	07	02				
08	30	07	05				
09	30	07	10				
10	30	07	10				
11	30	07	10				
12	30	07	11				
13	30	07	12				
14	30	07	13				
15	30	07	20				
16	30	07	23				
17	30	07	24				
18	30	07	26				
19	30	07	26				
20	30	07	27				
21	30	07	27				
22	30	07	30				
23	30	07	31				
24	30	07	31	ドコモ ケイタイ	21,603		

手続きカンタン・安心・上質なカードローン

お使いみち自由 最高800万円 申し込み時の保険付きで安心を確保
 ※インターネットでもお申込みいただけます <http://www.surugabank.co.jp/reserved>

内訳項目 金額 (円) BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額 (円) AMOUNT (YEN)	内訳等詳細 (DETAILS OF BREAKDOWN)	税区分 (TAX)
【合計請求額の請求内訳】		詳細は電話番号毎内訳をご覧ください。	
◇基本使用料 (計) 4,400	4,400	基本使用料	合 算
◇通話料・通信料 (計) 1,550	45	X I ・SMS通信料	合 算
	1,505	WORLD_WING通話通信料 (X I)	非対象等
◇パケット定額料等 (計) 6,500	6,000	パケット定額料 (シェア)	合 算
	500	シェアオプション定額料	合 算
	0	バック定額通信料	合 算
◇その他ご利用料金等 (計) -2,428	2,350	付加機能使用料等	合 算
	0	ドコモWi-Fi利用料	合 算
	-4,742	月々サポート適用額	内 税
	4	ユニバーサルサービス料	合 算
	-40	eピリング割引料	合 算
◇端末等代金分割支払金 10,521	10,521	端末等代金分割支払金	非対象等
◇消費税等相当額 (計) 1,060	1,060	消費税等相当額 (合計)	
◇合計 21,603	① 21,603	合計 (2回線請求分)	

ユニバーサルサービス料について
 ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス (NTT東西の加入電話等) の提供を確保するためにご負担いただく料金です。
 なお、社団法人電気通信事業者協会から1番号当たりの費用 (番号単価) が公表されています。

内訳項目 金額 (円) BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額 (円) AMOUNT (YEN)	内訳等詳細 (DETAILS OF BREAKDOWN)	税区分 (TAX)
		ご利用期間 (6/1~6/30)	
◇基本使用料 (計) 2,700	2,700	カケホーダイプラン (スマホ/タブ) iPhone	合 算
◇通話料・通信料 (計) 1,550	45	Xi・SMS通信料	6月ご利用分 合 算
	1,305	WORLD_WING通話料 (着信分)	6月ご利用分 非対象等
	200	WORLD_WING・SMS通信料	6月ご利用分 非対象等
◇パケット定額料等 (計) 6,000	6,000	ウルトラデータLパック定額料	合 算
	0	(参考) 当月ご利用データ量 (シェアグループ合計)	6.5G (通信速度制限含む) 合 算
	0	(参考) 当月ご利用データ量	6.2G (通信速度制限含む) 合 算
◇その他ご利用料金等 (計) -1,334	300	spモード利用料	合 算
	750	ケータイ補償 iPhone&iPad750	合 算
	50	ケータイお探しサービス利用料	合 算
	-50	ケータイお探しサービス割引料	合 算
	300	ドコモWiFi利用料 (spモード)	合 算
	-300	永年キャンペーン割引料 (ドコモWiFi)	合 算
	-2,366	月々サポート適用額	本回線は7回目の適用 (全24回) 内 税
	2	ユニバーサルサービス料/基本	1番号あたり2円のご請求となります 合 算
	-20	eピリング割引料	6月請求分 合 算
◇端末等代金分割支払金 8,145 ③ 9	3,690	端末等代金分割支払金	21回目のご請求です。(全24回) 非対象等
		ご請求は2018年10月請求迄で、分割支払金残額は	11,070円です。
	4,455	端末等代金分割支払金	7回目のご請求です。(全24回) 非対象等
		ご請求は2019年12月請求迄で、分割支払金残額は	75,735円です。
◇消費税等相当額 (計) 782	782	消費税等相当額 (合計)	合算表示の料金合計×8%
◇合計 ② 17,843	17,843	合計	
		<NTTドコモからのお知らせ>	
		○継続利用期間は、6月末で	1年9か月となりました。
		○カケホーダイ/ライトプランご契約期間は6月末で	1年9か月となりました。
		○ポイントのお知らせ	
		今月のご利用金額に対する獲得ポイントは、	90です。
		(ポイント進呈の対象になるご利用金額は、	9,091円です。)
		※その他の獲得ポイントはWEBをご確認ください。	
		○ステージのお知らせ	
		6月末のステージは、	1stステージです。
		※その他のステージ情報はWEBをご確認ください。	

内訳項目 金額 (円) BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額 (円) AMOUNT (YEN)	内訳等詳細 (DETAILS OF BREAKDOWN)	税区分 (TAX)
		ご利用期間 (6/1~6/30)	
◇基本使用料 (計) 1,700	1,700	データプラン (スマホ/タブ) iPad	合 算
◇パケット定額料等 (計) 500	500	Xiシェアオプション定額料	合 算
	0	(参考) 当月ご利用データ量	0.4G (通信速度制限含む)
◇その他ご利用料金等 (計) -1,094	300	spモード利用料	合 算
	600	ケータイ補償 iPhone&iPad600	合 算
	400	dマガジン利用料	合 算
	300	ドコモWi-Fi利用料 (spモード)	合 算
	-300	永年キャンペーン割引料 (ドコモWi-Fi)	合 算
	-2,376	月々サポート適用額	本回線は7回目の適用 (全24回)
	2	ユニバーサルサービス料/基本	1番号あたり2円のご請求となります
	-20	eピリング割引料	6月請求分
◇端末等代金分割支払金 2,376	2,376	端末等代金分割支払金	7回目のご請求です。(全24回)
		ご請求は2019年12月請求迄で、分割支払金残額は	40,392円です。
◇消費税等相当額 (計) 278	278	消費税等相当額 (合計)	合算表示の料金合計×8%
◇合計 3,760	3,760	合計	
		<NTTドコモからのお知らせ>	
		○継続利用期間は、6月末で	1年9か月となりました。
		○データプランのご契約期間は6月末で	1年9か月となりました。
		○ポイントのお知らせ	
		今月のご利用金額に対する獲得ポイントは、	10です。
		(ポイント進呈の対象になるご利用金額は、	1,282円です。)
		※その他の獲得ポイントはWEBをご確認ください。	
		○ステージのお知らせ	
		6月末のステージは、	1stステージです。
		※その他のステージ情報はWEBをご確認ください。	